



III. 基本計画

目標別基本施策

- | | | |
|----------|-------------------|----|
| (1) 支えあい | 安全・安心で住み続けられるまち…… | 36 |
| (2) 認めあい | 未来と今を創造するまち…… | 50 |
| (3) ふれあい | 誰もが健康長寿で暮らすまち…… | 56 |
| (4) 湯梨浜愛 | 志を立て共に学ぶひとづくり …… | 70 |
| (5) 高めあい | 魅力と挑戦に あふれるまち…… | 84 |

○ 第5次総合計画 指標

アンケート調査による主観データと、オープンデータによる客観データを組み合わせ、町民の暮らしやすさ、満足度の向上のため、目指すべき方向性を矢印の向きで表しています。

基本目標	区分	指標名	単位	基準値 R7年度	中間目標 R10年度	目標値 R12年度	方向性	担当課	出典	指標の説明
全体的な目標	代表指標	町民の幸福度 (10点満点)	点	7.1	7.3	7.5	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	0点「とても不幸」～10点「とても幸せ」の回答における平均値
		「住み続けたい」と思う町民の割合	%	73.1	74.6	76.0	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	「思う」「少し思う」の回答数÷回答総数
		住んでいる地域や湯梨浜町が好きと肯定的に回答する児童生徒の割合	%	93.5 (R6)	95.8	96.2	↗	教育総務課	町独自児童生徒アンケート	肯定群の回答数÷回答総数 ※町立小学校3年生以上及び町立中学校全員が対象
1 支えあい 安全・安心で住み続けるまち	地域防災	地域における訓練や防災講座への参加者数	人	677 (R6)	800	900	↗	総務課	防災訓練・講座実施状況	訓練や防災研修等の参加者数
	地域防災	地区防災計画が完成している地区の割合	%	94.7 (R7)	97.4	100	↗	総務課	地区防災計画	4月1日現在の自主防災組織数/自治会の総数。
	消防・救急	消防団員の充足率	%	75.1 (R7)	81.0	85.0	↗	総務課	町集計	4月1日現在の消防団員数/定員数
	消防・救急	火災発生件数	件	6 (R6)	3以下	3以下	↘	総務課	鳥取中部ふるさと広域連合集計	各年度内の湯梨浜町における火災発生件数
	防犯	防犯対策の推進	件	46 (R6)	37	31	↘	総務課	「市町村別認知状況」内「市町村別刑法犯認知件数」(鳥取県警察本部発表)	各年度内の湯梨浜町における刑法犯認知件数

基本目標	区分	指標名	単位	基準値 R7年度	中間目標 R10年度	目標値 R12年度	方向性	担当課	出典	指標の説明
1 支えあい 安全・安心で住み続けるまち	交通安全	交通事故発生件数	件	17 (R6)	17以下	17以下	↘	総務課	「交通年鑑（資料編）」「市町村別交通事故発生状況」（鳥取県警察本部発表）	各年度内の湯梨浜町における交通事故発生件数
	交通環境	「生活道路が安心して通行できる」と思う町民の割合	%	75.5	78.0	80.0	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	「安心して通行できる」「どちらかといえば、安心して通行できる」の回答数÷回答総数 ※生活道路：日常的に利用されており、車よりも自転車や歩行者の通行が多い道路を想定
	橋梁	橋りょうの延命化	%	91.1	99.5	100	↗	建設水道課	町集計	修繕完了橋りょう数÷修繕対象橋りょう数
	循環型社会	町民1人1日当たりのごみ排出量	g	657.7	618.2	605.4	↘	町民生活課	町集計	総ごみ排出量（g）÷人口（人）÷365（日） R12年度はプラスチックの資源回収を見込む。
	循環型社会	町民1人1日当たりの再生可能化ごみ排出量 ※再生資源、びん、缶（スチール、アルミ缶、プラスチック資源）を想定。	g	40.0	37.6	75.9	↗	町民生活課	町集計	総再生可能化ごみ排出量（g）÷人口（人）÷365（日） R11年度よりプラスチック資源回収を計画
	脱炭素	温室効果ガス排出量の削減率（H25年度比）	%	22.3 （公表時の最新R4）	36.5	46.0	↗	町民生活課	環境省「自治体排出量カルテ」	町の温室効果ガス排出量（部門・分野別排出量の合計値）のH25年度（103千t-CO2）比。 国において2030年度46%削減の目標
	総合的な住宅施策	特定空家等の減少	%	0	30	50	↗	建設水道課	町集計	特定空家等の除却数÷特定空家等の総数
	上水道	水道有収率の向上	%	82.5	85.0	85.0	↗	建設水道課	町集計	総給水量（m ³ ）÷総配水量（m ³ ）
	下水道	公共下水道施設の更新等の推進	%	0	33	100	↗	建設水道課	町集計	更新等の完了施設数÷更新等の対象施設数

基本目標	区分	指標名	単位	基準値 R7年度	中間目標 R10年度	目標値 R12年度	方向性	担当課	出典	指標の説明
1 支えあい 安全・安心で住み続けるまち	内水対策	松崎地区内水対策事業の推進	%	0	55	100	↗	建設水道課	町集計	新町川雨水排水ポンプ場整備事業及び旭・龍島地内浸水対策側溝整備事業の完了進捗率＝対象事業数÷全事業数
2 認めあい 未来と今を創造するまち	移住定住	県外からのIJUターナー数	人	68人 上半期 (4月～9月)	185人	185人	↗	デジタル・みらい戦略課	町集計	年度の住民基本台帳転入者数
	住居	空き家・空き地バンクの活用件数	件	2件 (4月～9月)	6件	6件	↗	デジタル・みらい戦略課	町集計	空き家・空き地バンクの成約件数
	参画・協働	自治会やコミュニティの活動に参加している町民の割合	%	49.6	49.8	50.0	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	「積極的に参加している」「仕方なく参加している」の回答数÷回答総数
	参画・協働	「地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある」の割合	%	25.9	26.9	27.9	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	「ある」「どちらかといえば、ある」の回答数÷回答総数 全体29歳までの町民が対象
	人権・ジェンダー平等	社会通念・習慣において男女の地位が平等であると考える人の割合	%	11.3 (R5)	25.0	30.0	↗	まちづくり企画課	湯梨浜町男女共同参画についての意識調査	「平等」の回答数÷回答総数
人権・ジェンダー平等	地方自治法に基づく審議会・委員会等における女性の割合	%	32.6	40.0	40.0	↗	まちづくり企画課	町集計		
3 健康長寿で暮らすまち 誰もが	妊娠・出産支援	妊産婦の保健・医療サービスについて満足している割合	%	-	90	100	↗	子育て支援課	新生児訪問時のアンケート調査	調査期間中に産後1ヶ月～2ヶ月の乳児を持つ町民

基本目標	区分	指標名	単位	基準値 R7年度	中間目標 R10年度	目標値 R12年度	方向性	担当課	出典	指標の説明
3 ふれあい 誰もが健康長寿で暮らすまち	子育て環境	「子育てがしやすいまちだ」「どちらかといえば、子育てがしやすいまちだ」の回答数÷回答総数 ※家族に中学生以下の子どもがいる町民が対象	%	83.3	86.6	90.0	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	
	地域福祉	支え愛活動支援事業に取り組む地区	地区	36	38	40	↗	福祉課	町集計	支え愛マップ作成の地区数
	高齢者福祉	高齢者に占める要介護（要支援）認定者数の割合	%	17.7	17.9	18.0	↗	福祉課	町集計	第1号被保険者の要支援・要介護認定者数÷第1号被保険者数
	障がい福祉	地域生活拠点利用者数	人	0	1	2	↗	福祉課	町集計	障害福祉サービス利用者数 ※サービス利用者のほか、オーダーメイド支援プラン作成希望者を含む。
	健康推進	健康づくりに意識的に取り組んでいる町民の割合	%	69.5	73.3	77.0	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	「取り組んでいる」「どちらかといえば、取り組んでいる」の回答数÷回答総数
	健康推進	ゆりはまヘルシーくらぶ加入者数	人	1,296	1,350	1,350	↗	健康推進課	町集計	ウォーキングを中心として運動習慣化を目指す「ゆりはまヘルシーくらぶ」会員数
	健康推進	医療費・介護給付費抑制効果額	百万円	112 (R6)	111 (R9)	151 (R11)	↗	健康推進課	(株)つくばウエルネスリサーチ分析集計	ゆりはまヘルシーくらぶ参加群と非参加群を比較した医療費・介護給付費の抑制効果額
	健康推進	受診率向上【特定健診】	%	35	40	42	↗	健康推進課	・法定報告 ・町集計	特定健診受診率
4 湯梨浜愛志を立てて共に学ぶひとづくり	教育保育	不登校児童生徒の中で前向きな行動・変容等の改善が見られた割合	%	56.4 (R6)	67.7	68.0	↗	教育総務課	生徒指導月例報告	不登校（何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した児童・生徒のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの）児童生徒のうち、登校へのチャレンジや教育支援センターの利用等、前向きな行動・変容等が見られる児童生徒数÷不登校児童生徒数

基本目標	区分	指標名	単位	基準値 R7年度	中間目標 R10年度	目標値 R12年度	方向性	担当課	出典	指標の説明
4 湯梨浜愛 志を立て共に学ぶ ひとつくり	教育 保育	「学校に行くのは楽しい」と肯定的に回答する児童・生徒の割合	%	80.9	84.9	85.0	↗	教育総務課	全国学力・学習状況調査	肯定群の回答数÷回答総数 ※小学6年生と中学3年生が対象
	社会 教育	人権研修会の参加者数	人	465	600	700	↗	生涯学習・人権推進課	町集計	年間5回の研修会の参加者数
	社会 体育	軽スポーツ教室等の参加者数	人	216	240	250	↗	生涯学習・人権推進課	町集計	軽スポーツ教室等の参加人数
	社会 体育	みんなのげんき館の利用者数	人	380	450	500	↗	生涯学習・人権推進課	町集計	みんなのげんき館(教室等含む)の実利用者数
	歴史・ 文化	湯梨浜の歴史・文化財に興味がある町民の割合	%	39.1	40.1	41.1	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	「ある」「どちらかといえば、ある」の回答数÷回答総数
5 高めあい 魅力と挑戦に あふれるまち	農業	農業産出額(推計)	百万円	2,510 (R5推計)	2,625	2,704	↗	産業振興課	農林水産省が提供する市町村別農業産出額(推計)	基準値は、農林水産省R7年3月の公表数値。R5生産農業所得統計とR2農林業センサスを用いた年間推計額。
	水産 業	水産業漁獲量	t	157 (R6実績)	205	205	→	産業振興課	鳥取県漁協泊支所及び東郷湖漁協報告値	鳥取県漁協泊支所及び東郷湖漁協報告による漁獲量の合計値。
	経済 生産	町内総生産額	百万円	32,210 (R4公表)	33,165 (R7)	34,120 (R11)	↗	まちづくり企画課	鳥取県市町村民経済計算(市町村別統計表(3年ごとの更新))	属地主義による生産額(名目)
	観光	観光客入込数	千人	828 (R6)	919	969	↗	産業振興課	町集計	町内各観光地点・イベントの年間入込客数の実績値。
	観光	温泉地消費額	百万円	2,216 (R7)	2,949	3,568	↗	産業振興課	旅館組合報告値	宿泊客と日帰り旅行者の合計。 基準値は、R7.4～9データをを用いた推計値。

基本目標	区分	指標名	単位	基準値 R7年度	中間目標 R10年度	目標値 R12年度	方向性	担当課	出典	指標の説明
行政経営	行政経営	経常収支比率	%	92.6 (R6決算)	91.0	90.0	↘	総務課	町集計	経常経費充当一般財源÷経常一般財源総額×100
	情報発信	「町（行政）や地区の必要な情報が入手できる」と感じている町民の割合	%	64.0	69.5	75.0	↗	まちづくり企画課	町民アンケート	「入手できる」「どちらかといえば、入手できる」の回答数÷回答総数
	ICT推進	町民生活におけるデジタル普及率	%	54.8 (R6.3月)	60.0	65.0	↗	デジタル・みらい戦略課	湯梨浜町地域情報化に関するアンケート調査	デジタル活用に関するアンケート調査における「インターネットでよく使うサービスについて、ネット販売、ホテル・飲食店等のオンライン予約、オンライン決済支払とする回答者」の割合
	ICT推進	町民のデジタル格差における支えあい率	%	17.8 (R6.3月)	15.0	12.0	↘	デジタル・みらい戦略課	湯梨浜町地域情報化に関するアンケート調査	デジタル活用に関するアンケート調査における「デジタル活用技術の習得場所について、民間スマホショップ等とする回答者」の割合の減



第1節 支えあい 安全・安心で住み続けられるまち

豊かな自然環境と安全で良質な生活環境を確保するとともに、快適で安心・安全なまちづくりを推進します。

○暮らしを支える生活基盤の整備

老朽化が進行している道路や橋梁、上下水道、公営住宅等の生活の基盤となる施設について、計画的な更新整備と長寿命化を進めるとともに、施設の維持管理体制を構築し、安全・安定的な生活機能の確保に努めます。

○災害に強いまちづくりの推進

- ・ 河川・治山・治水・農地分野の有機的な連携を行い、深刻な自然災害による被害を低減するため、浸水対策をはじめとする総合的な減災対策整備を進めていきます。
- ・ 豪雨、地震発生等自然災害時においても、行政機能を維持するために、実効的なBCP（事業継続計画）の実践を行うとともに、災害の激甚化や事象の長期化に対応するため、施設能力を超える事象に対し、被害を防止・軽減する取組を強化していきます。
- ・ 自主防災組織の実効化を進めるとともに、住民の主体的な避難行動の促進のために住民の防災意識の向上を目指します。

○美しい自然環境の保全

- ・ 町の特徴である豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、「湯梨浜町環境保全条例」「湯梨浜町景観形成条例」等に基づき、町民、事業者、行政が一体となって、美しい自然環境の保全を推進していきます。

○良質な生活環境の確保

- ・ 地球温暖化対策、環境保全対策に積極的に対応するため、住民のエコ意識の一層の醸成を図り、具体的な取組を推進していきます。
- ・ 分別収集の徹底による生活廃棄物の再資源化、荒廃竹林等の地域に存在する循環性資源の付加価値化、再利用化を一層進め、循環型社会の確立を目指します。
- ・ 公共交通の維持確保や共助交通等新たに展開する移動手段の検討等を進め、誰もが移動しやすい交通ネットワークの充実に努めます。
- ・ 近年増加している空き家等について、適切な管理や除却促進を行うとともに、再活用を推進していきます。

第1項 防災・減災対策の推進

【計画目標】

- ① 地域防災計画を指針とし、総合的な防災対策の強化に努めます。
- ② 防災研修、防災訓練等を通じて、地域の防災力向上を図ります。
- ③ 要支援者に対する安全対策の推進を図ります。
- ④ 必要な防災関係施設・設備等を整備し、防災機能の強化を図ります。
- ⑤ 消防団活動の充実を図ります。
- ⑥ 消防施設・設備等を更新・整備し、防火・消火体制の充実を図ります。
- ⑦ 災害に強い安全なまちづくりの推進を図ります。

【現況と課題】

近年、全国各地で想定を超える集中豪雨等による大規模な土砂災害や洪水、地震、林野火災等が相次いで発生し、その被害は激甚化しており、このような災害から住民の生命・財産を守り、被害を軽減するため、危機管理体制の一層の充実が求められています。

町では、実態に即した効果的な災害対策を実施するため、必要に応じて地域防災計画を改訂していますが、有事の際には地域住民による「自助」「共助」が大きな役割を担うことから、防災研修、防災訓練等を実施し、地域の防災対応能力を向上することが重要です。また、要支援者の安全対策を確保するため、地域と連携して避難体制の構築や平時での見守り体制づくりを推進するほか、防災施設・設備等を整備し、迅速な避難行動や避難所での生活環境の改善を図らなければなりません。

火災においては、国内外で大規模な林野火災が発生し、甚大な被害をもたらしています。本町では野焼きによる火災が発生しており、住宅や山林の大規模火災につながる恐れがあることから、平時から行っている火災予防の啓発活動を続けていくことが重要です。

このような自然災害や火災から住民の生命・財産を守り、被害を軽減するため、地域防災力の中核である消防団の果たす役割は大きくなっています。

しかし、町の消防団は、若年層の新規団員の確保が難しいことやサラリーマン団員の増加に伴い、平日昼間の活動ができる人材が不足している等、消防団員を確保することが喫緊の課題です。このため、平日昼間の火災の消火活動を支援する役場消防班の設置や地域の自衛消防団組織の施設・設備等の整備費の助成等を実施しています。また、常備消防である鳥取中部ふるさと広域連合消防局との連携を密にし、合同の防災・火災訓練を実施することで消防団及び地域の消防・防災機能の強化を図っていくことが重要となります。

【主な取組】

①地域防災計画に基づく総合的な防災対策の強化

- ・国や県の防災計画との整合性の確保

②防災研修、防災訓練等を通じた地域防災力の向上

- ・住民の防災意識を高揚させる取組の実施

- ・地域防災リーダー（防災士等）の育成
- ・自主防災組織の育成

③要支援者に対する支援

- ・地域と連携した避難計画や支え愛マップ策定の推進

④防災機能の確保

- ・防災無線施設等の整備・更新
- ・避難所の生活環境改善

⑤消防団活動の充実

- ・消防団員の確保
- ・鳥取中部ふるさと広域連合消防局や他自治体の消防団との合同訓練等の実施

⑥消防施設・設備等の更新・整備

- ・消防ポンプ車等の消防施設・設備等の整備・更新
- ・地域の消防施設・設備等に対する支援

⑦災害に強いまちづくりの推進

- ・土砂災害及び浸水被害対策の実施
- ・住宅火災、林野火災等の予防啓発活動の実施
- ・他の自治体や民間業者等との災害時応援協定の締結



【関連計画】

- ・地域防災計画
- ・国土強靱化地域計画

●救急・消防の状況

(単位：件)

	R2	R3	R4	R5	R6
火災発生件数	5	3	7	3	7
救急自動車出動件数	624	699	834	754	709

(庁内資料：総務課)

第2項 防犯対策の推進

【計画目標】

- ① 安全・安心な地域コミュニティづくりに努めます。
- ② 町民の防犯意識の高揚に努めます。
- ③ 町民の防犯対策機能の強化に努めます。

【現況と課題】

本町では近年、地域での連帯意識の希薄化が進み、地域社会での犯罪抑止力も低下し、犯罪

の増加が懸念されています。

本町では、警察、事業者、町民、民間団体、行政が一体となって、安全・安心に暮らすことのできるまちづくりに努めていますが、犯罪発生件数は増加傾向にあります。このため、より一層、家庭、地域、関係機関が一体となって防犯体制の確立を図り、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

【主な取組】

①安全・安心な地域コミュニティづくり

- ・地域諸団体によるパトロール活動や見守り活動の実施

②町民の防犯意識の高揚

- ・警察や防犯協議会と連携した街頭キャンペーンの実施
- ・広報を利用した防犯に関する情報の提供

③町民の防災対策機能の強化

- ・町民の防犯対策機器の購入費用の助成



第3項 生活安全対策の推進

【計画目標】

- ① 消費者が自ら判断し選択できるよう、必要な知識の普及や情報提供を行い、消費者被害の未然防止・早期発見・拡大防止を図ります。

【現況と課題】

本県における消費生活相談への相談件数は令和2（2020）年度からの5か年で年平均5,000件となっています。平成29（2017）年度以降、町の相談窓口への相談件数は県相談窓口への相談件数を上回っており、町の相談窓口が身近な相談窓口として徐々に定着してきています。

中高年層からの消費者トラブルに関する相談内容については、身に覚えのない請求や引き落とし等といった商品に関する相談が最も多く、若年層からの相談内容についてはスマートフォンやインターネット等情報通信に関する相談が多くなっています。また、高齢者をはじめ社会的弱者を狙った詐欺等についての相談も増加しています。特に認知症等の高齢者は本人が消費者トラブルに巻き込まれていることに気づきにくいことから、周囲の見守りの強化が必要です。

「安全で安心な暮らし」は何より重要であり、町民一人ひとりの安全で安心な暮らしを実現するために必要な施策展開が必要です。

【主な取組】

①相談体制の確立

消費生活に関わる被害を未然に防止するため、平成24（2012）年に県中部1市4町で相談窓口を開設しました。高度な専門知識を有する相談員を配置し、複雑多様化する悪質商法だけでなく、身近な契約トラブルに対する助言等を行います。

②消費生活広報啓発活動

毎月広報紙に消費者被害について啓発記事を掲載し、被害を未然防止できるように情報を提供します。また、出前講座を開催し消費者被害の実態について学ぶ機会を提供します。

③見守りネットワーク協議会の設置

令和4（2022）年に民生児童委員、福祉課、産業振興課が構成員となって見守りネットワークを組織しました。町内における高齢者、障がい者等の消費者被害を民生児童委員が見守り活動の中で早期発見できるように研修を行います。

④悪質電話勧誘被害防止事業

主に一人暮らしの高齢者を対象として、警告メッセージ発信機能付き通話録音装置を設置し、悪質な電話勧誘等による消費者被害の未然防止を推進します。

第4項 交通安全対策の推進

【計画目標】

- ① 町民への交通安全教育、広報・啓発活動を推進します。
- ② 交通安全施設・設備の整備・充実に取り組みます。
- ③ 交通規制の点検と見直しを実施します。
- ④ 通学路の安全確保に取り組みます。

【現況と課題】

本町における交通事故発生件数、死傷者は、ともにわずかながら減少傾向にありますが、交通事故は依然として後を絶ちません。

このため、人命尊重の理念のもと、今後も警察や交通安全協会等の関係機関・団体、集落等の地域団体との連携を強化し、交通安全教育、広報・啓発活動等により、町民の安全意識の高揚を図る必要があります。

また、令和6（2024）年には道路交通法の改正により自転車利用者のながらスマホの罰則強化や飲酒運転が罰則対象になっており、これらも含めた交通ルールやマナーの更なる周知・啓発が求められています。

【主な取組】

①町民への交通安全教育の推進

- ・交通安全指導員を通じた歩行者や運転者への交通安全指導
- ・交通安全協会や警察と連携した安全講習会
- ・キャンペーンや大会を通じた飲酒運転の撲滅

②交通安全施設・設備の整備・充実

- ・交通安全施設や設備の点検を強化し、新設・補修・改良等による整備を実施
- ・通学路や見通しの悪い危険箇所等へのカーブミラーや街路灯の設置

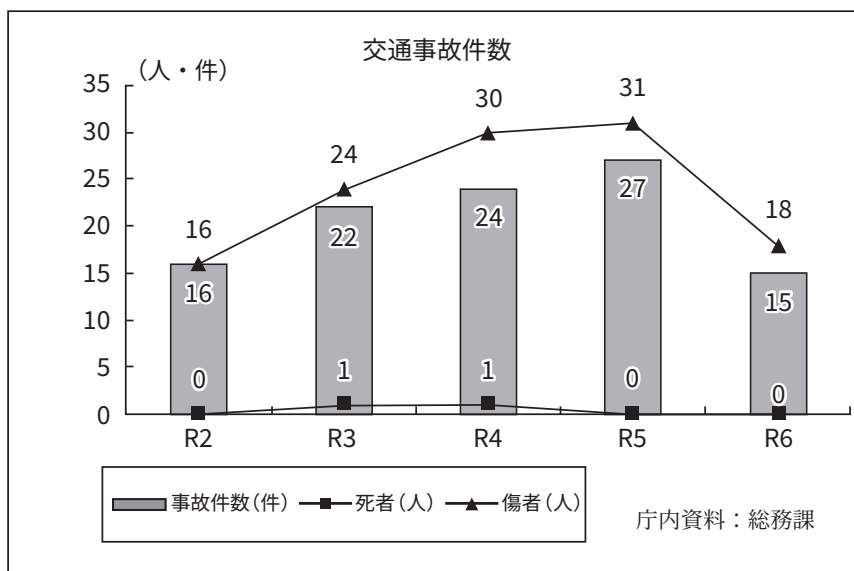
③交通規制の点検と見直し

- ・幹線道路の交通規制の見直し及び関係機関への要望

④通学路の安全確保

- ・通学路交通安全プログラムの実施
- ・保護者や地域の方々と協力した通学路の安全確保

●交通事故件数



第5項 交通環境の整備

【計画目標】

- ① 調和のとれた都市景観・空間を創出しながら、町道等の道路交通網の整備を促進します。

【現況と課題】

本町の交通網は、山陰道、国道9号、国道179号、主要地方道倉吉青谷線等を骨格軸として、それらの道路に町道が接道するかたちで形成されています。特に、国道179号では、慢性的な交通渋滞と多発する交通事故への対策が課題となっており、早期の国道179号はわいバイパスの完成が期待されています。

また、集落内の町道には、幅員の狭い道路が多く、火災をはじめ災害発生時等の緊急時において、緊急車両・救急車両等の進入が阻まれる恐れがあることから、早急な改善、改良が必要です。

そして、本町が管理する約200橋の橋梁については、ドローン等も活用しながら、引き続き計画的な点検、修繕を行っていくことが重要です。

調和のとれた都市景観・空間を創出するために主体となる平成29(2017)年に定めた「湯梨

浜町都市計画マスタープラン」の方針に従って、道路、街路、公園等の都市計画施設の整備を進めていく必要があります。

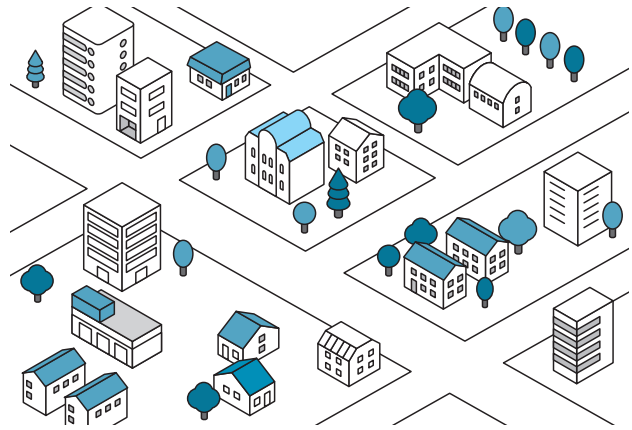
【主な取組】

①町道等の道路交通網の整備

- ・山陰道及び国道の整備
- ・主要地方道及び一般県道の整備
- ・町道及び町道橋の整備

②調和のとれた都市景観・空間を創出

- ・都市計画施設の計画的な整備
- ・都市計画の見直し



【関連計画】

- ・湯梨浜町橋梁長寿命化修繕計画
- ・湯梨浜町都市計画マスタープラン

第6項 交通手段の維持・確保

【計画目標】

- ① 公共交通の利用促進を図ります。
- ② 高齢者等の移動支援を行います。

【現況と課題】

人口減少、高齢化社会の進展や自家用車の利用拡大等によって公共交通機関の利用者は減少傾向にあります。

バスの運転手不足や労働時間規制もあり、路線バスの運行を維持することが難しくなっています。子どもや高齢者等、車の運転ができない人の交通手段を確保するため、バスの利用促進に向けた取組が必要です。

また、自家用車以外の代替交通手段が乏しいため、高齢になっても運転を続けているドライバーが増え、重大な交通事故が社会問題になっています。更に、高齢者の単身世帯も増えているため、送迎を頼める家族がいない人も多く、移動手段の喪失は買い物や通院等の日常生活の維持や社会参加の減少にもつながり、要介護リスクや認知症のリスクの高まりも懸念されます。

公共交通の維持に努めるとともに、高齢者等の移動手段の確保に向けた取組を進め、持続可能な生活交通の充実を図ります。

【主な取組】**①公共交通の利用促進**

- ・公共交通機関の利用促進のため利便性の向上を図ります。

②高齢者等の移動支援策の実施**・高齢者定期券購入費用助成事業**

高齢者定期券の購入者に対し、費用の一部を助成することにより、高齢者の外出を支援するとともに、運転免許証の自主返納及び公共交通機関の利用を促進します。

・移動支援事業

町社会福祉協議会が実施する「のりあいバス運行事業」に対し、経費の一部を助成します。

・重度障がい者等タクシー料金助成事業

障がい者及び高齢者等がタクシーを利用する場合の料金の一部を助成し、日常生活の利便性の向上と社会参加の拡大を図ります。

・共助交通支援事業

自治会等が中心となる共助交通の運営や運行に対する活動を支援します。

【関連計画】

鳥取県中部地域公共交通計画

第7項 情報基盤の維持・整備**【計画目標】**

- ① 高度情報通信技術の検討を進めます。
- ② 情報化に伴う安全対策の推進やセキュリティ対策の強化に努めます。

【現況と課題】

ICT技術の急速な発展は全世界に及び、国内でも生活や仕事、教育等幅広い分野において必須の基盤となっています。本町においては県内自治体に先駆けて光ファイバー網による情報基盤の整備を行い、平成30（2018）年度から令和2（2020）年度にかけて老朽化した機器を更新し、機能強化を図ったところです。

しかし、光ファイバー網の利用が困難な地域において、5G等の無線技術による通信網の整備が進んでいない実態もあり、中山間地域における情報通信基盤の整備が課題となり、スマート農林業の導入は進んでいない状況です。

また、情報化社会の急激な進展により、他者へのなりすましによる被害や闇バイトに代表されるインターネット通信を悪用した犯罪も増加しており、個人情報の安易な取り扱いや暗号化通信の無差別利用等が社会的な問題となっています。

【主な取組】

- ① ゆりはまネット光ケーブル施設の適切な維持・管理
- ② 5G等の次世代超高速通信技術の検討
- ③ セキュリティ対策の強化

第8項 脱炭素・循環型社会の実現

【計画目標】

- ① 脱炭素・循環型社会の実現を目指し、取組の方針を示します。

【現況と課題】

全国的な人口減少・少子高齢化の進行や人口の東京一極集中、高度情報化を背景としたグローバル化、環境保護や省資源への要請の高まり等、本町を取り巻く環境は大きく変化する中で、令和3（2021）年3月に「第4次湯梨浜町総合計画」が策定され、その後、「湯梨浜町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」を令和6（2024）年3月に策定し、事業の進捗管理を行っているとともに、令和4（2022）年4月に施行されたプラスチック資源循環法により、鳥取中部ふるさと広域連合において策定した基本構想では、令和12（2030）年4月のプラ資源分別回収開始を目標に掲げ、プラスチック資源の分別回収・再商品化に向けた取組が進められており、本町においても令和7（2025）年度に実証実験を行う等実施に向けた準備を始めたところです。

今後、湯梨浜町地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定し、温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を推進していくとともに、これまで実施してきている生ごみの分別収集への協力区等の拡大とプラスチック資源回収についての住民への理解促進のための周知の必要があります。

【主な取組】

- ① 町内の住宅、事業所、公共施設へ屋根置き等自家消費型の太陽光発電システム及び蓄電池の設置を進めます。
- ② 地熱発電等再生可能エネルギーによる産業への活用を進めます。
- ③ 住宅・建築物のLED化とともに、省エネ性能向上のための情報発信に努めます。
- ④ 生活系廃棄物の分別を徹底します。特に、生ごみの分別収集による液肥化の推進拡大、プラスチック資源の分別収集への理解促進、その他リサイクルに関する取組を進めます。
- ⑤ その他森林保全によるCO₂吸収量の確保等脱炭素に資する施策を進めます。

【関連計画】

湯梨浜町地球温暖化防止実行計画（事務事業編）

●ごみ処理の状況（令和6年度実績）

区分		令和6年
人口	(人)	16,136
1日当たり排出量	(kg)	10,611
ほうきりサイクルセンター		処理能力 200t/日

(庁内資料：町民生活課)

●再資源化廃棄物回収量（令和6年度実績）

(単位：kg)

区分	行政回収	団体回収	合計
紙類	84,220	144,388	228,608
アルミ缶等アルミ類	6,140	14,680	20,820
スチール缶等鉄類	9,670		9,670
ガラスびん類	68,480	898	69,378
ペットボトル類	24,170		24,170
発泡スチロール類	3,215		3,215
布類	24,800		24,800
合計	220,695	159,966	380,661

(庁内資料：町民生活課)

第9項 環境保全・良好な生活環境の促進

9-1 東郷池の環境保全

【計画目標】

- ① 東郷池の水質改善を目指します。

【現況と課題】

東郷池の水質は昭和50（1975）年頃、水質状況を示す「COD*、全リン、全窒素」の値がいずれも基準値を上回り、夏場にはアオコが大量発生し、魚が大量死する等、漁業不振となったことから、こういった要因を解消するため、平成21（2009）年度に覆砂事業を実施しました。また、公共下水道等の普及、アダプトプログラム団体（現在39団体）の清掃活動や東郷池の水質浄化の会による行政・漁協・JA等による施策等の協議による実効性のある取組により、一定程度の水質改善が図られています。

今後においても、水質浄化を進める上で下水道施設維持管理のみならず、日頃からの清掃活動を継続する必要があります。

(注釈)

COD：Chemical Oxygen Demand（化学的酸素要求量）の略。

【主な取組】

- ①東郷池の水質浄化に係るボランティア団体数を増やします。
- ②水質浄化に効果がある「セキショウモ」や「アシ」等の増定植を進めます。

【関連計画】

みんなで取り組む 東郷池水環境保全プログラム ～第2期東郷池水質管理計画～

9-2 景観まちづくり

【計画目標】

- ① 町民がゆとりと愛着を感じられる景観まちづくりを目指します。

【現況と課題】

美しい景色や景観は、潤いのある豊かな自然環境のために不可欠なものであるという観点から、全国的に美しいまちなみや景観の形成が進められています。

本町は、東郷池の水辺景観や白砂青松の海岸、緑豊かな山々といった景観資源に恵まれています。近年、空き家や荒廃農地、太陽光発電設備（メガソーラーパネル）の増加等が目立ち、本町の基幹産業である観光業や東郷湖周を中心としたウオーキングリゾートに影響を及ぼしています。

そのため、令和3（2021）年に「湯梨浜町景観条例」及び「湯梨浜町景観計画」を策定し、町内全域を景観計画区域に指定し、まちづくりの中心である東郷池周辺を「東郷池景観形成重点区域」と定め、町民がゆとりと愛着を感じられる美しく魅力的なまちづくりに努めています。

また、良好な景観の形成には、町民、事業者、行政の協働が重要であり、それぞれが役割を果たしながら、つくり、育て、保全していくことが必要です。

【主な取組】

①総合的景観施策の展開

「景観法」「湯梨浜町景観条例」に基づく東郷池の美しい景観の保全

②産業（農業・観光）との連携

- ・町民との協働による東郷湖周の地域資源を活用した農業、観光業と一体化した景観づくり
- ・農業後継者の育成や農業法人と連携した農業活性化による荒廃農地の発生防止

【関連計画】

湯梨浜町景観計画

第10項 総合的な住宅施策の推進

【計画目標】

- ① 町営住宅等長寿命化計画に基づく町営住宅の環境整備を進めるとともに、生活環境の保全を図ります。

【現況と課題】

本町は、海・川・池・山等の豊かな自然環境に恵まれ、多くの地域で良好な住環境が形成されています。

しかし、過疎化・高齢化・地域間所得格差増大により、家賃の安価な公営住宅の需要は高まっています。また、若者定住をはじめ、UIターン支援に向けた住宅政策の実施も求められています。

町内の公営住宅の多くは建築年が古く、これらの新たなニーズに対応しきれていないものが多いことから、その対策に努め、良好な住環境を整えていく必要があります。

このような新たなニーズに対応するため、高齢・障害・求職者雇用支援機構より住宅の譲渡を受け、平成24（2012）年4月から、町営はわい長瀬団地として管理・運営を行っています。また、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度にかけて、東郷地域において松崎地区町営住宅建替事業に着手しており、松崎地区町営住宅3団地の建替先として、町営住宅2団地（長江地区レークサイドヴィレッジゆりはま内に22戸、現上町団地敷地内に18戸）を整備しました。しかし、その他一部の団地では耐用年数を経過しているものもあり、建物の老朽化が進んでいます。本格的な少子高齢化、人口・世帯数減少の時代を迎え、経済の地域格差の拡大等による低所得者層の増加等から、令和7（2025）年度において湯梨浜町町営住宅等長寿命化計画を改定しました。

今後も、計画に基づく大規模改修、建替え等による長寿命化を進めるとともに、新たなニーズに対応した住宅の供給について、民間活力を取り入れる等の手法を模索していきます。

また、過疎化等の進展により、空き家の数は年々増加傾向にある中で、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある特定空家等についての対応が求められています。

【主な取組】

①町営住宅等の環境整備

厳しい町財政の中、町営住宅等長寿命化計画に基づき若者定住や中・低所得者層に良好な居住環境の供給を促進し、地域環境に配慮した町営住宅等の維持管理に努めます。

②良好な住環境の整備

- ・ 特定空家等の適切な管理指導
- ・ 特定空家等の除却支援

【関連計画】

- ・ 湯梨浜町町営住宅等長寿命化計画
- ・ 湯梨浜町空き家等対策計画

第11項 適切な河川・上下水道の維持・整備

【計画目標】

- ① 河川・水路整備による治水対策を推進します。
- ② 上下水道施設の維持・整備を計画的に進め、持続可能な経営を行います。

【現況と課題】

町内には一級河川天神川をはじめとして多くの河川や水路がありますが、これまで幾度となく水害を引き起こしてきました。近年は、台風による被害だけではなく、局地的な集中豪雨による大きな被害も発生していることから、その対策が急がれるところです。特に橋津川水系の東郷池周辺での内水対策については、鳥取県と連携・調整を図りながら河川整備、水路整備等を進めることが重要です。また、自然学習やレクリエーションの場としての川づくり、水辺景観の整備等を進める中で、環境意識の高揚等を図ることが求められています。

上水道は、町の管理運営として、羽合地域及び東郷地域の大部分をカバーする湯梨浜町水道事業を中心に、泊地域の簡易水道事業（3カ所）及び飲料水供給事業（1カ所）の三形態による事業を実施し、安全で安心な水道水の安定供給に努めています。その他各地域で運営されるものとして、簡易水道施設3地区、専用水道施設2地区、飲料水供給施設1地区があります。水道事業では、湯梨浜町水道ビジョンに従って計画的な事業運営と基幹管路の更新を実施するとともに、老朽化施設の更新及び送配水管の改良等を実施してきました。これからも安全・安心な水道水を安定的に供給するためには、計画的な水道施設の整備・改修を、耐震化を図りながら進めるとともに、配水管の相互接続等によるネットワーク化等による災害に強い水道事業の構築が求められます。

下水道事業は、（天神川）流域関連公共下水道事業（羽合地域及び東郷地域一部）、特定環境保全公共下水道事業（泊地域の一部）、農業集落排水処理施設事業（泊地域一部及び東郷地域一部）及び小規模集合排水処理事業（筒地地区）によって整備され、各事業とも区域内における整備率は100%となっています。下水道事業では、施設整備から40年以上経過したものもあり、その老朽化施設の長寿命化及び耐震化を促進するため、計画的に改築等を進めていくことが必要です。

上下水道の公営企業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴うサービス需要及び料金収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増加により、今後ますます厳しくなることが予想されます。こうした中で、公営企業が必要なサービスを将来にわたり安定的に供給していくためには、上下水道料金の定期的な見直しや事業の広域化・共同化等を進めていくことが必要です。

【主な取組】**①河川・水路の整備**

- ・ 東郷池周辺の内水浸水対策事業の推進
- ・ 親水空間の適切な維持・整備

②上下水道施設の維持・整備

- ・ 水道施設の維持・整備
- ・ 下水道施設の維持・整備
- ・ 水道の安定給水の確保
- ・ 下水道の不明水対策
- ・ 上下水道施設の耐震化の促進
- ・ 公営企業会計の安定経営化

【関連計画】

- ・ 湯梨浜町水道事業経営戦略
- ・ 湯梨浜町水道ビジョン
- ・ 湯梨浜町管路耐震計画
- ・ 湯梨浜町下水道事業経営戦略
- ・ 湯梨浜町下水道ストックマネジメント計画

第2節 認めあい 未来と今を創造するまち

一人ひとりが各々のペースで町に関わりながらお互いを尊重し、多様な個性を認め合える町を目指します。

- ・ 性別、年齢、国籍、障がいの有無、そのほか身体的、社会的状況や文化、習慣の違いに関わらず、互いに認めあい、支え合う社会づくりが進み、誰もが安心して自分らしく生活している。
- ・ 障がいのある方や外国人の方等が、会話手段や言語に関わらずストレスなく意思疎通を図ることができている。
- ・ ユニバーサルデザインが広く普及し、誰もが暮らしやすい環境が整っている。
- ・ 誰もが、地域の一員として誰かを支えたり、フォローできる役割を少しずつ持っている。

○移住定住の促進

人口の維持・増加により町の活性化を図るため、移住定住を促進し、町の魅力を積極的に発信するとともに、相談体制、支援制度等の充実を図ります。

○協働・コミュニティ活動の推進

町民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に尊重、また補完し合いながら、課題の解決に取り組む仕組みづくりを行うとともに、人と人のつながりを大切にし、地域で支え合う持続可能な地域づくりを進めます。

○多様な交流の推進

町民の多文化に対する理解と認識を深め、自らの生活や地域社会・文化の再発見・再構築が図られるよう、行政と各団体とが連携し、国内外の交流を推進します。

第1項 移住・定住の促進

【計画目標】

- ① 関係人口を増やして、新たな人の流れと活力を創出します。
- ② 県外からの移住定住を促進し、町の活性化を図ります。
- ③ 町の魅力を積極的に発信するとともに、相談体制、支援制度等の充実を図ります。

【現況と課題】

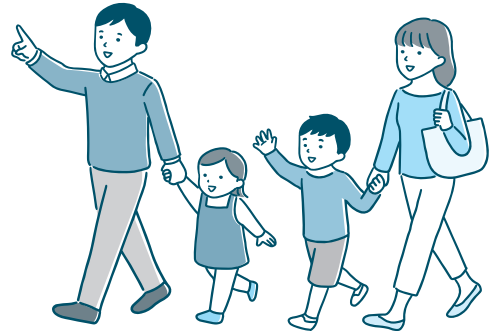
近年、本町では出生数が減少傾向にある中、人口高齢化と連動し死亡数は増加傾向にあり、自然動態における人口の減少幅は拡大傾向にあります。人口の減少は、町民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や財政にも大きな影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題になっています。このため、現に生活している町民はもちろんのこと町外の人々をも惹

きつげることができ、魅力ある暮らしを創出するための施策を展開することにより、人口の流出及び減少の抑制を図ることが重要になってきます。

そのためには、ライフサイクルの中の、「就職」「結婚」「出産」「子育て」といった定住の動機付けに効果が期待できる時期に定住促進施策を展開することが求められます。本町の豊かな自然をはじめとする様々な魅力をPRし、IJUターンを促進するとともに、住宅支援等の受け入れ体制の整備を進めることが必要となります。

【主な取組】

- ・田舎暮らし・住民交流体験ボランティア事業
- ・お試し住宅運営事業
- ・IJUターン促進事業
- ・全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」事業の推進
- ・移住定住者住宅支援事業
- ・移住者運転免許証取得等支援事業
- ・移住支援金
- ・空き家利活用流通促進事業
- ・空き家情報バンク活用促進事業
- ・若者夫婦・子育て世代住宅支援事業
- ・多世代同居等支援事業
- ・移住定住者中古住宅修繕支援補助金



第2項 コミュニティ活動の促進

【計画目標】

- ① 将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、「地域の居場所」の形成を目指します。
- ② 協働・コミュニティ活動を推進します。

【現況と課題】

少子・高齢化の進行や一人暮らし世帯の増加、価値観やライフスタイルの多様化等が、地域社会における住民間の関わりに影響を与え、住民相互の連帯感やつながりを希薄にしています。

この一方で、NPO、ボランティア団体、コミュニティ活動を推進する各種団体の活動にも見られるように、地域住民自らが課題解決のために考え、行動する新たな取組も広がってきています。

将来にわたって地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、地域住民活動・交流の強化、地域課題の把握と解決の機運醸成を図り、利便性の高い地域づくりを促進する必要があります。

小学校区等、複数の集落が集まる地域において、地域の将来について、まずは地域住民が主体的に考え、持続的な運営体制の確立、生活サービスの維持・確保に取り組む小さな拠点づくりの考え方も取り入れながら、各集落の実情に沿った運営団体、仕組みをつくり、高齢者、子育て世代等誰もが世代を超えて交流し、生活を継続できる新しい集落地域の形成を目指します。

このためには、町民の自主性を尊重しつつ、コミュニティ意識の醸成や地域のまちづくり活動の支援を通して、地域コミュニティ機能を高めていくことも望まれています。

（注釈）

NPO：様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。広義では非営利団体のことを指す。

【主な取組】

町民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に尊重、また補完し合いながら、課題の解決に取り組む仕組みづくりを行うとともに、人と人のつながりを大切にし、地域で支え合う持続可能な地域づくりを進めます。

○地域の居場所づくり

地域住民が主体的に買い物支援や地域コミュニティ等の生活サービスを維持・確保する等、地域課題を解決するための運営組織、仕組みづくりを支援します。

○学習の場の整備とコミュニティ意識の醸成

暮らしや文化に関する活動や学習活動等を実施している団体の実態の把握に努めるとともに、NPO等の活動の場を利用し、コミュニティ意識の醸成につながる講習会や学習会の開催に努めます。

○コミュニティ活動団体の育成及び人づくり

自治会やボランティア団体、NPO等をはじめ、コミュニティ活動を進める団体の自主性を尊重し、支援します。また、地域活動のリーダーや地域に関わる各分野の人材の発掘・育成に努め、その人材を活用し、学習の場の提供を行います。

○情報交流の促進

各団体の活動内容を把握するとともに、共通するもの又は同時に実施する方がより一層の効果が期待できる活動については、各団体へ情報発信し、団体相互の交流を促進します。

○コミュニティ関連施設のネットワーク化

集会施設、福祉施設、文化・学習施設等を含めた幅広いコミュニティ関連施設のネットワーク化を図り、コミュニティ活動の強化や地域力の向上に努めます。

○コミュニティ活動の支援

地域住民連帯の創意工夫による魅力的な地域づくり活動を支援します。

地域の公民館を核とした様々な地域活動を推進するとともに、より地域に密着した住民の意見やニーズを把握します。

さらに、住民同士が、お互いの地域の特色を尊重し、協調して新しいまちづくりができるような仕組みづくりを行います。

第3項 町民協働・男女共同参画の推進

【計画目標】

- ① 男女共同参画の意識を浸透させ、誰もが活躍できる風土をつくります。

【現況と課題】

男女共同参画社会の実現に向け、湯梨浜町男女共同参画条例のもと、啓発活動をはじめとした様々な施策を推進してきました。

令和6（2024）年には、男女共同参画社会の実現に大きく前進させ、性の多様性を尊重したシステムの構築を図るとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）*の解消を目指す「湯梨浜町性別にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくりプラン」を策定しました。策定のために実施した湯梨浜町男女共同参画町民意識調査からは、依然として性別による固定的な役割分担意識や不平等感が残っていることがうかがえます。

引き続き、家庭、学校、職場、地域等社会全体で、性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力を発揮することができるように意識啓発を行い、子どもの頃から男女共同参画について学ぶ環境を整えるとともに、誰もがあらゆる分野で活躍できる環境を整えることも重要です。そして、希望する誰もが自分らしくいきいきと活躍できる社会を目指していくためには、多様性を互いに認め合う社会（ダイバーシティ）の推進は不可欠です。町民や事業者、関係団体等と協働し、様々な視点から男女共同参画に向けた取組を進めていく必要があります。

【注釈】

無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）：自分自身が気づいていない「ものの見方やとらえ方のゆがみや偏り」をいい、自分自身では意識しづらく、ゆがみや偏りがあると認識していないため「無意識の偏見」と呼ばれる。

【主な取組】

①男女共同参画の意識啓発

- ・男女共同参画に関する各種研修会等の開催
- ・ゆりはま家族の日及び週間の普及啓発

②男女共同参画社会形成のための環境づくりの推進

- ・審議会等への女性参画率の向上
- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
- ・働きやすい職場環境づくりの推進
- ・ジェンダー平等の推進



【関連計画】

- ・湯梨浜町性別にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくりプラン

第4項 交流による活力の創出

【計画目標】

- ① 発祥スポーツのグラウンド・ゴルフを地域資源として活かし、国際普及によるブランド化と観光需要の拡大による地域経済の活性化を図ります。

【現況と課題】

グラウンド・ゴルフは、昭和57（1982）年に本町（旧泊村）で考案された生涯スポーツで、特に高度な技術を必要とせず高齢者から子どもまで誰もが気軽に親しめることから、国内で約300万人を超える愛好者に親しまれています。本町では、幅広い年代層への健康増進につなげていただくとうと日本グラウンド・ゴルフ協会と連携し、一層の普及活動を進めており、愛好家にとっての「聖地」となるよう泊地区に整備した「グラウンドゴルフのふる里公園潮風の丘とまり」の充実・管理を進めています。平成27（2015）年からは海外普及活動も展開しており、地方創生の観点からこの発祥スポーツを地域の資源として活かし、町のブランド化と町民の誇りの醸成、インバウンド需要も含む観光入込客数の増加等による地域経済の活性化を目指しています。その中で、海外では製造されていない専門用具の不足の課題があり、町では全国の愛好者から中古用具の提供を受け、海外の協会等に贈呈しています。併せて海外における理念の浸透やルールの遵守等について、令和元年に設立された国際グラウンド・ゴルフ連盟と連携して取り組んでいます。

【主な取組】

- ・グラウンド・ゴルフ国際化促進事業

第5項 国際交流の推進

【計画目標】

- ① 友好・姉妹都市及び諸外国との交流により国際的視野を持った人材育成に取り組めます。

【現況と課題】

経済、社会の各分野で、諸外国との交流が活発化し、青少年が海外体験学習や研修で海外へ出かけたりする機会が多くなりました。また、インターネットの普及拡大により学校や自宅からでも国際的な交流を行うことが可能になりました。

現在、本町では平成8（1996）年にアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡との姉妹都市提携以降、「ハワイアンフェスティバル」の開催やホームステイ等を通じて、ハワイ郡中学生と町内中学生の交流を行っています。また、鳥取県と中国河北省の提携を記念して建設された中国庭園燕趙

園を拠点とした中国文化との交流もあります。

さらに、語学教育における外国語指導助手や国際交流事業の補助を行う国際交流員の招致、英会話教室や国際理解講座、また、国際交流協会を中心とした各種事業により、町民の国際感覚を高めたり、国際理解を深めています。

国籍・年齢・性別・言語・価値観等、多様な考え方に対する町民の理解と認識を深め、自らの生活や地域社会・文化の再発見・再構築が図られるよう、また未来の地域づくりを担う人材育成につながるよう、行政と各団体とが連携し、国際的な交流を推進していく必要があります。

【主な取組】

①地域の国際化の推進と国際的視野を持った人材育成

- ・多文化の体験、語学講座等国際理解に関する事業の推進
- ・多文化の紹介等学校や地域における国際理解に関する事業への支援
- ・多文化の紹介や体験等を通じた外国人住民と日本人住民の交流の促進

②姉妹都市との交流の推進

- ・ハワイ郡との姉妹都市の節目を契機とした交流の活性化
- ・民間団体を主体とした町民による諸外国との交流活動への支援及び交流の推進

第3節 ふれあい 誰もが健康長寿で暮らすまち

子どもから高齢者、障がいのある人、外国人等、すべての人が笑顔にあふれ、いつまでも健康で生きがいの持てる安全・安心のまちづくりを推進するとともに、町民一人ひとりが主体的かつ積極的にまちづくりに参画し、町民相互のふれあいによる連帯感あふれる地域社会を構築します。

○福祉施策の総合的推進とライフステージに応じた切れ目ない支援の充実

- ・ 子ども、高齢者、障がい者等当事者の年齢や特性に応じた福祉施策の充実を図っていくとともに、支援を必要とする人すべてが決して取り残されることのないよう、自助・互助・共助・公助による切れ目のない総合的な支援体制の推進を行っていきます。
- ・ 様々な特性の人が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる福祉のまちづくりのため、道路や公共施設、集会所等のバリアフリー化を進めるとともに、あいサポート運動、認知症サポーター養成講座のより一層の推進等、物心両面のユニバーサルデザインの推進を図っていきます。
- ・ 子どもの貧困、引きこもり、DV等複雑複合化した新たな福祉課題等に対応するため、包括的かつ伴走型の支援体制の充実に努めるとともに、生活意欲の助長や社会的自立に向けての適切なサービスの提供に努めます。
- ・ 人口減少、地域経済の衰退、地域コミュニティ存続への危機感等、社会構造や暮らしの変化による課題を克服するため、地域でのつながり（支え合い機能）を再構築し、町民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

○保健・医療・健康づくりの充実

- ・ 健康寿命の延伸に向けた住民一人ひとりの自発的な健康活動の実践と健康意識の向上のため、禁煙や食育の推進等生活習慣の改善推進を行っていくとともに、東郷池、温泉等の地域資源を活用した健康ツーリズムの振興を図っていきます。
- ・ 慢性疾患や多病、認知機能の低下、社会的孤立等、多様な課題を抱えていることの多い高齢者の特性に対応していくため、保健事業と介護予防の一体化事業を実施し、高齢者が健康で自立した生活ができ、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

第1項 少子化対策の推進

【計画目標】

- ① 結婚を希望する男女の出会いの機会を創出します。
- ② 望む人が安心して子どもを産み育てることができるよう支援します。

【現況と課題】

現在、本町の人口増減は、社会増減と比べて自然減の数が大きく、人口減少が進行しています。人口の減少は、町民生活の活力の低下を招くばかりではなく、労働力の低下や社会保障等に係る費用の増大、地域社会における担い手不足等、暮らしの様々な場面に影響をもたらすことが懸念されます。

こうした中、多様な価値観や考え方を尊重しつつ、一人ひとりの思いに寄り添いながら、望む人が安心して子どもを産み育てることができるよう、出会い・結婚から妊娠・出産、子どもの健やかな成長に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない支援が求められています。

【主な取組】**○結婚支援及び出会いの機会の創出**

- ・結婚を希望する男女の出会いの機会の創出
- ・中部地区市町や様々な関係者と連携し、イベントを通じた出会いの機会の広域的な拡大

○妊娠・出産への支援

- ・プレコンセプションケアの実施
- ・不妊治療費助成金交付事業
- ・妊娠期・産前産後・子育て期の包括的相談支援体制の充実

○仕事と子育ての両立支援

- ・認定こども園の運営
- ・教育・保育提供体制の充実
- ・休日保育事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・ワークライフバランスの推進（再掲）

○子育て家庭への経済的支援

- ・児童手当給付事業
- ・家庭子育て支援事業
- ・多子世帯保育料無償化事業
- ・多子世帯出産・入学・卒業祝金支給事業

○地域・社会による子育て支援

- ・若者夫婦・子育て世代住宅支援事業補助金
- ・三世代同居世帯等支援事業補助金
- ・放課後児童対策事業
- ・子ども家庭総合支援拠点の充実
- ・地域活動の支援
- ・ファミリー・サポート・センターの充実
- ・子育て支援センター事業

【関連計画】

- ・第4次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン
- ・ゆりはま こども・若者ハッピープラン 第1期湯梨浜町こども計画

第2項 出産・子育て環境の充実

【計画目標】

- ① 地域全体で子どもの健やかな育ちと、子育てを応援する体制の充実を図ります。
- ② 妊娠期、産前産後、子育て期の切れ目ない支援を行います。
- ③ 家庭環境に応じた総合的な支援の充実を図ります。

【現況と課題】

少子化や核家族化の進行を背景に、保育サービスの需要増大、子育てに対する孤立感や不安・負担感の増加等子育てを取り巻く環境が大きく変化するなか、社会全体で子どもの健やかな育ちと子育てを支援していくことが重要となっています。

本町においても、核家族世帯数の増加が進んでおり、子育てに対する不安や悩みのある家庭、子育てについて気軽に相談できないと感じている人が増えています。

すべての子どもが健やかに成長していくためには、子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するとともに、妊娠期・産前産後・子育て期の切れ目ない支援を構築し、子育てに対する不安の解消に努め、親子の心身の健康の保持・増進が必要です。

また、子どもや子育て家庭を地域ぐるみで支えていけるよう、子育て支援に関する地域活動の支援や子育て相談・交流を推進し、地域全体での子育て意識の向上を図ることにより、子育てを地域が見守り支えることが必要です。

さらに、ひとり親家庭については、子育てと家事、生計の担い手等幾重の役割を一人で担わなければならないため、住居、収入、子どもの養育等の面で様々な制約や困難に直面することが多い現状があります。

非正規雇用の増加等就業環境は厳しさを増しており、特に母子家庭においては結婚・出産等による就業の中断により、就業経験が少ないことからパートや臨時的雇用等の不安定な就業形態に置かれていることが多く、就労収入が低い水準で留まっている人も少なくありません。このような状況を踏まえて、今後も子育てと仕事を両立できるよう、ひとり親家庭が自立し、子どもたちが健やかに成長できる総合的できめ細やかな環境整備を進めていく必要があります。

【主な取組】

①総合的な子育て支援対策の推進

- ・子育て支援情報提供の充実
- ・妊娠期・産前産後・子育て期の包括的相談支援体制の充実

②地域における子育て支援

- ・放課後児童対策事業
- ・子ども家庭総合支援拠点の充実
- ・地域活動の支援
- ・ファミリー・サポート・センターの充実

- ・子育て支援センター事業

③児童虐待の未然防止

- ・児童虐待防止対策

④配慮を必要とする家庭への支援

⑤子育て家庭への経済的支援

- ・児童手当給付事業
- ・家庭子育て支援事業
- ・多子世帯保育料無償化事業
- ・多子世帯出産・入学・卒業祝金支給事業

⑥保育サービスの拡大・充実

- ・休日保育事業
- ・病児・病後児保育事業

⑦認定こども園・保育所の運営と施設整備

- ・認定こども園の運営
- ・教育・保育提供体制の充実
- ・認定こども園整備事業
- ・保育士確保及びこども園業務改善の推進

⑧食育の推進、給食の充実

⑨ひとり親家庭に対する総合的な支援

- ・児童扶養手当給付事業
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ・高等職業訓練促進給付金事業
- ・自立支援教育訓練給付金事業
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付
- ・母子・父子自立支援員の相談充実
- ・養育費にかかる公正証書等作成補助事業



【関連計画】

- ・ゆりはま こども・若者ハッピープラン 第1期湯梨浜町こども計画

第3項 地域福祉の推進

3-1 福祉施策の推進

【計画目標】

- ① 自助・互助・共助の連携で、住民の福祉を支える仕組づくりを推進します。

【現況と課題】

少子高齢化、価値観の多様化に伴うライフスタイルの変化等で、地域や家庭、人々の日常を支える保育士や看護師、介護福祉士という福祉に携わるエッセンシャルワーカーを取り巻く環境は著しく変化し、福祉課題の多様化、複雑化、複合化が進行しており、ひきこもり、8050問題、ヤングケアラー等従来の制度では十分対応できない社会問題が顕在化しています。

一方、地域におけるコミュニティ意識の希薄化や、地域活動の担い手や人材不足等の地域で支え合う力の弱体化の進行が問題となっており、令和2（2020）年から数年間続いたコロナ禍等の影響により、さらに問題は深刻化しています。

このような地域課題に対応しながら、将来にわたり誰もが安心して地域において自立した生活を送るためには、制度や世代といった縦割りや「支え手」「受け手」、という関係を越えた包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現していく必要があります。

従来の福祉の枠を超え、防犯、防災、教育、文化、住宅、まちづくり等、幅広い分野との連携が必要であり、個々の活動が連動して効果を生み出せるよう、関係機関との連携、調整を図り、課題解決に向かう取組を行います。今後は、小世帯化が進み、地域で支えを必要とする人がさらに増加することが予測されるため、行政、社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる様々な主体との役割分担や協働の在り方を検討するとともに、地域活動の主体となる人材を育成し、地域における住民相互の支え合いの強化を図り、地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

【主な取組】

- ・地域福祉推進計画の策定（令和8年度）と計画的な施策の推進
- ・成年後見利用促進基本計画の策定と施策の総合的かつ計画的な推進
- ・心や環境のバリアフリー化の推進
- ・再犯防止の推進と犯罪被害者への支援の充実
- ・福祉の心を育むひとづくり
- ・福祉に携わるエッセンシャルワーカーの重要性への理解の促進
- ・支え愛活動支援事業
- ・孤独・孤立対策の推進

【関連計画】

- ・湯梨浜町地域福祉推進計画
第4期湯梨浜町地域福祉計画、第4次湯梨浜町地域福祉活動計画（社会福祉協議会）
第1期成年後見制度利用促進基本計画、第1期再犯防止推進計画
- ・ゆりはま こども・若者ハッピープラン 第1期湯梨浜町こども計画



3-2 重層的支援体制整備事業

【計画目標】

- ① こども、障がい、高齢、生活困窮等の分野別の支援体制では対応しきれない複雑化・複合化した支援ニーズに対応するために、枠組みを超えた重層的な支援を行います。

【現況と課題】

個人や世帯が抱える複雑で多様な生きづらさやリスクが顕在化し、ひきこもり、8050問題等の複合的課題や既存の福祉制度の狭間にある課題が浮上しています。住民の課題が複雑化・多岐化する中で従来の支援体制ではケアしきれないケースも発生してきました。

これらの新たな福祉課題に対応するため、既存の介護、障がい、子育て、生活困窮等の分野を超えて、困りごとを抱えた方へ包括的支援を行い、誰もが取り残されない地域社会を実現するため、本町では令和6（2024）年4月より重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。

【主な取組】

- ① 世代や属性を問わず、包括的に相談を受け止め、相談者の課題解決に導くため、支援関係機関全体でチームとして対応し、本人の生きる力を引き出す伴走型支援を推進します。
- ② 本人や世帯の状態に寄り添い、社会とのつながりを段階的に回復する支援を進めます。
- ③ 世代や属性を超えて交流できる場の確保や多様な地域活動が生まれやすい環境づくりを推進します。

- ・多機関協働事業（ふくし相談窓口「ほっとてらす」の充実）
- ・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- ・参加支援事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・障がい者相談支援事業
- ・こども家庭センター運営事業
- ・生活困窮者自立相談事業
- ・地域介護予防活動支援事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域活動支援センター事業
- ・子育て支援センター事業
- ・生活困窮者支援等のための地域づくり事業

【関連計画】

- ・湯梨浜町地域福祉推進計画
（第4期湯梨浜町地域福祉計画、第4次湯梨浜町地域福祉活動計画（社会福祉協議会）
第1期重層的支援体制整備事業実施計画）

第4項 高齢者福祉の推進

【計画目標】

- ① 高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる地域社会を目指します。

【現況と課題】

本町では今後も総人口の減少に反して高齢者人口は増加を続け、高齢化のピークとなると推測されます。本町の状況をみると令和6（2024）年1月1日現在、高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）が32.9%で、鳥取県全体の高齢化率33.0%を下回るものの、高齢化が進行している状況となっています。

平成12（2000）年にスタートした介護保険制度は25年を超え、老後の安心を社会全体で支える仕組みとして定着してきました。制度の安定的な運営を図ることはもとより、認知症施策や高齢者の自立支援、重度化防止に向けた取組をより一層推進していく必要があります。

一方、高齢者の多くは地域で元気に活躍されていますが、高齢者単身や高齢夫婦だけの世帯の増加、認知症高齢者の増加等、家庭の介護力をめぐる状況は厳しさを増していくと考えられます。このような状況の中、認知症に対する理解を深めると共に、福祉、保健、医療の連携を強化し、地域全体で高齢者を支援する体制の構築が必要です。高齢者が地域や社会とのかかわりの中で生きがいや役割を持って健やかに生活でき、要介護状態とならないよう、また、たとえ支援や介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域で安心して自立した期間を過ごすことができるよう、医療や介護保険等の制度とともに、地域の住民同士による支え合い活動の機能強化を図ることが重要です。

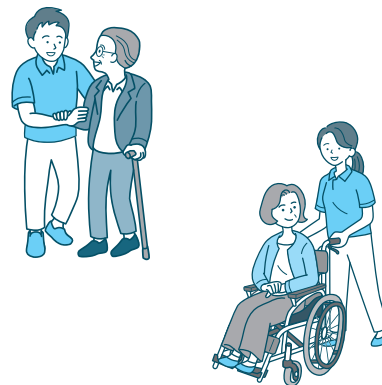
認知症について、国では「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の制定を踏まえて、「認知症施策推進基本計画」を策定しており、町でも、若年世代から高齢世代までの全ての人が、「支える側」にも「支えられる側」にもなれる認知症施策の総合的かつ計画的な推進を図る必要があります。地域包括支援センターを中心に、認知症に関する各専門機関等が連携し、地域の実情に応じた機能の強化の重要性が今後増々高くなります。

今後増え続けると予想される身寄りのない高齢者世帯への支援について、地域資源を活用しながら包括的な支援体制構築を推進する必要があります。

【主な取組】

- ①生活支援の観点から地域の高齢者等の多様なニーズに対し、最も効果的なサービスを総合的に調整、推進します。
- ②要支援・要介護状態になる可能性の高い高齢者を早期に発見し、介護予防・フレイル予防に繋がります。
- ③認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。
- ④身寄りのない高齢者の増加に対応した、包括的な支援体制の構築を推進します。

- ・生きがいつくりと交流事業の推進
- ・ひとり暮らし高齢者世帯等の見守り
- ・生活習慣病・介護予防の推進
- ・支援を要する高齢者世帯の生活支援・環境整備
- ・認知症サポーターの養成
- ・身寄りのない高齢者に対する支援体制の構築
- ・湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定



【関連計画】

- ・湯梨浜町介護保険事業計画・高齢者福祉計画（第9期）

●介護サービス受給者の推移

(件)

区分	R2	R3	R4	R5	R6
要支援	2,767	2,592	2,308	2,398	2,650
介護予防サービス受給者	2,706	2,513	2,210	2,325	2,622
地域密着型サービス受給者	61	79	98	73	28
要介護	17,839	19,236	19,817	18,806	19,009
居宅介護サービス受給者	13,852	15,017	15,655	14,707	15,027
地域密着型サービス受給者	1,540	1,537	1,490	1,415	1,321
施設介護サービス受給者	2,447	2,682	2,672	2,684	2,661
老人福祉施設	644	760	804	776	768
老人保健施設	1,799	1,922	1,868	1,908	1,857
介護医療院	4	0	0	0	36

(出典：介護保険事業保険給付決定状況報告)

●居宅介護サービス・地域密着型サービスの利用状況（月平均件数）

項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
介護給付	訪問サービス	1,681	1,708	1,895	1,880	1,976
	通所サービス	3,856	4,384	4,458	4,230	4,320
	短期入所サービス	507	594	537	543	555
	福祉用具貸与	2,874	3,089	3,326	3,104	3,098
	福祉用具購入	35	49	52	29	34
	住宅改修	47	59	50	43	43
	特定施設入居者生活介護	76	60	50	50	49
	居宅介護支援	4,776	5,074	5,287	4,828	4,952
	小計	13,852	15,017	15,655	14,707	15,027
	地域密着	地域密着型通所介護	368	316	271	34
小規模多機能型居宅介護	452	438	380	398	298	
認知症対応型共同生活介護	712	776	772	768	743	
小計	1,532	1,530	1,423	1,200	1,059	
介護給付計		15,384	16,547	17,078	15,907	16,086
予防給付	訪問サービス	120	132	127	176	187
	通所サービス	623	544	411	449	511
	短期入所サービス	15	13	12	16	16
	福祉用具貸与	754	704	693	702	798
	福祉用具購入	15	16	12	15	17
	住宅改修	24	20	21	22	23
	特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	9
	介護予防支援	1,155	1,084	934	945	1,061
	小計	2,706	2,513	2,210	2,325	2,622
	地域密着・小規模多機能型居宅介護	61	79	98	73	28
予防給付計		61	79	98	73	28

(介護保険事業保険給付決定状況)

第5項 障がい者（児）福祉の推進

5-1 日常生活および社会生活の総合的な支援

【計画目標】

- ① 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会を目指します。

【現況と課題】

障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化しています。障がいのある人の地域生活と就労を進め、自立を支援するため、「障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律」（略称：障害者総合支援法）が平成25（2013）年4月に施行されました。この法律では、障がい者の範囲に難病等が加えられ、障害者支援区分の創設、障がい福祉サービスの変更等、制度の見直しが図られました。

町においても、福祉サービスの提供環境整備を進めていますが、医療的ケアが必要な重度心身障がい児・者の短期入所受入れが困難である状況等は解消していません。さらに障がいのある人の一般就労への移行や、施設等入所者の地域生活への移行がなかなか進まない状況は、県中部の1市4町で構成する圏域共通の課題です。

このような問題を抱える中で、障がいのある人の自立と社会参加を支えるために、障がいのある人への正しい理解の促進を図り、障がいのある人も障がいのない人も共に住み慣れた地域や家庭で暮らせるよう、人権意識の醸成と共生社会への啓発を進める必要があります。

【主な取組】

- ①障がいのある人への正しい理解の促進を図り、障がいのある人もない人もお互いを尊重し、地域で支え合う社会づくりを目指します。
- ②障がい者の日常生活上の支援体制の充実、社会参加の推進を図ります。
 - ・心のバリアフリーと地域における支え合い活動の促進
 - ・障がいのある人の社会活動支援
 - ・健やかで安心できる保健・医療施策の連携・推進
 - ・人にやさしいまちづくりの推進
 - ・災害時・緊急時のときにも安全で安心なまちづくりの推進
 - ・湯梨浜町障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定

【関連計画】

- ・湯梨浜町障がい者計画（第4期）
- ・湯梨浜町障がい福祉計画（第7期）／湯梨浜町障がい児福祉計画（第3期）

5-2 療育体制の充実

【計画目標】

- ① 障がいのある児童が、障がいの種別や年齢にかかわらず必要な療育を受けられるよう療育システムの充実を図ります。

【現況と課題】

放課後等デイサービス、児童発達支援、保育所等訪問支援等、療育を希望される児童が年々増加しています。また、近年は、町内に放課後等デイサービス事業所の開設も進み、利用している児童の利用回数が増えつつあります。

利用希望者が増える半面、中部圏域内に事業所が不足しており、希望どおり利用することが難しくなっています。放課後等デイサービス事業は、事業の拡大等で徐々に受入れ枠が確保されていますが、未就学児の受入れ先である児童発達支援は増えておらず、早期療育の開始が望ましいところですが希望どおりの利用が難しい状況です。

障がいのある児童が、障がいの種別や年齢にかかわらず必要な療育を受けられるよう、こども園や保育園、学校等の関係機関と連携して療育システムの充実を図っていくことが必要です。

【主な取組】

①療育体制の充実

- ・障がい児通所施設給付事業

【関連計画】

- ・湯梨浜町障がい児福祉計画（第3期）
- ・ゆりはま こども・若者ハッピープラン 第1期湯梨浜町こども計画

第6項 疾病予防・健康づくりの推進

6-1 母子保健

【計画目標】

- ① 母と子の心身の健康を守ります。
- ② 安心して子どもを産み育てる環境をつくれます。

【現況と課題】

少子高齢化が急速に進行し、家庭、地域を取り巻く環境が変化する中、産後うつや若年妊婦、孤立し子育て不安をもつ等、保護者の抱える課題も多く多様化しています。

安心して子どもを産み育てる環境の整備、体制整備が求められる中、母子保健事業の充実、

特に健康に過ごせるための健康診査、相談・指導体制を充実するため、乳幼児健康診査や育児相談、訪問指導等、こども家庭センター事業の運営を通じた妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行い、地域のなかで孤立しないよう安心して相談できる体制の整備が必要です。

妊娠を望んでも子どもができず、不妊治療をする夫婦が年々増加しています。不妊治療は治療費が高額となり、夫婦の経済的負担が大きいことから、引き続き不妊治療費の助成を実施いたします。また、生命の危険を伴いやすい未熟児の入院養育治療においても支援が必要です。

【主な取組】

① 歯科保健事業の推進

- ・ 歯・口の健康づくり推進事業

② 母子保健事業の推進

- ・ 予防接種事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 母子保健事業
- ・ 発達支援事業
- ・ 産前産後サポート事業・産後ケア事業

③ 相談・支援体制の充実

- ・ 不妊治療費助成金交付事業
- ・ こども家庭センター事業



【関連計画】

- ・ 第4次健康ゆりはま21
- ・ ゆりはま こども・若者ハッピープラン 第1期湯梨浜町こども計画

6-2 成人保健

【計画目標】

- ① 病気の早期発見・早期治療を推進するための体制を充実します。
- ② 年代に応じた効果的な保健事業及び感染症予防対策の実施に努めます。
- ③ 地域の医療、保健、福祉のネットワークづくりに努め、疾病予防や介護予防に取り組みます。
- ④ 個人が主体的に取り組む健康づくりを支援するための環境整備に取り組みます。
- ⑤ 町民と行政、関係機関等との協働の健康づくりの実践と定着を目指します。

【現況と課題】

超高齢化社会となった今、高齢者を取り巻く医療体制の整備と、ライフステージに応じた健康づくりが必要です。

本町では国と同様に、少子高齢化が進行しています。若年層の就業機会を求めた都市部への流出もあり、生産年齢人口の減少が高齢化を加速させている状況があります。医療技術の発達や健康意識の向上とともに平均寿命は延伸し、高齢化が急速に進みました。今後は「健康の質」、「町民一人ひとりが健康づくりに自ら積極的に取り組む」という視点に立ち、行動に移していくことが重要です。そのための疾病の早期発見・早期治療、健康づくりの実践と定着を支援するための環境整備を進めることが急務です。

また、生産年齢人口のうち、特に若年層から「プレコンセプションケア」といった健康に対する考え方の定着も重要と考えており、自らの健康増進に加え、将来の子ども達の長期的な健康づくりも重要な位置づけとし、事業の推進を図ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症流行以降の生活は一変し、多くの人の健康意識が高まる機運となりました。しかし、健康意識の格差が大きくなったことも否めません。町民全体のヘルスリテラシー向上のため、地区組織や健幸アンバサダー等の人材活用が今後大きな力となることから、個人や組織、団体への後方支援に一層力を入れていく必要があります。

【主な取組】

一つ一つの事業をきっかけとし、住民が包括的に健康増進できるような仕組みづくりに取り組みます。

①病気の早期発見・早期治療を推進するための体制づくり

- ・健康診査及び各種がん検診の実施
- ・健診後の保健指導、精密検査や健診未受診者への受診勧奨の実施

②年代に応じた効果的な保健事業及び感染症予防対策の実施

- ・若年層からの予防歯科対策の実施
- ・高齢者の保健事業と介護予防事業の一体化実施事業
- ・各種予防接種事業
- ・プレコンセプションケアの実施

③地域の医療、保健、福祉のネットワークづくり

- ・夜間・休日・緊急時の医療体制及び地域医療体制の整備充実

④個人が主体的に取り組む健康づくりを支援するための環境整備

- ・健康相談・健康教室の実施

⑤町民と行政、関係機関等との協働の健康づくりの実践と定着

- ・健幸ポイント事業（ゆりはまヘルシーくらぶ）の実施及び健幸アンバサダーの養成
- ・運動教室の実施
- ・食育の推進

【関連計画】

- ・第4次健康ゆりはま21
- ・第3期湯梨浜町保健事業実施計画（データヘルス計画）
- ・第4期湯梨浜町特定健康診査等実施計画
- ・鳥取県保健医療計画



第7項 社会保障制度の充実

【計画目標】

- ① 医療保険の被保険者資格の管理、傷病時の給付、保険税（料）の賦課を行います。
- ② 国民年金に関する届出を受付し、日本年金機構への進達を行います。
- ③ 介護保険制度の安定運営を目指し、制度の周知及び啓発活動に取り組みます。
- ④ 保健・医療・福祉の連携を強化しながら、介護保険事業を適切に実施します。

【現況と課題】

医療保険・公的年金制度は、傷病の治療や老齢に伴う所得の減少に備えるための社会保障制度であり、国民生活を支える重要な柱です。国民健康保険・国民年金制度・後期高齢者医療制度は、国の法律等に準じて運営しており、少子高齢化・働き手の減少等、社会環境の変化に対応する制度改革が継続して行われています。

介護保険制度は、超高齢社会において中核となる社会保険制度です。制度の安定経営を目指して、効率的かつ効果的な介護サービスの提供の観点から制度の周知及び啓発活動に力を入れて取り組むとともに、保健、医療、福祉の連携を強化し、適切な介護サービス提供を行います。

【主な取組】

○国民年金

- ・ 国から法定受託業務として委託された事務を国民年金市町村事務処理基準に基づき実施します。
- ・ その他、被保険者の利便性向上のため、年金保険料の納付案内、口座振替、前納の促進や相談等、法定受託業務の対象外とされた業務も協力・連携業務として実施します。
- ・ 日本年金機構からの依頼に基づき、被保険者の氏名・住所・電話番号・所得情報等情報提供します。

○国民健康保険

国民健康保険法その他各法の規定及び鳥取県国民健康保険運営方針を踏まえながら、次の事務を実施します。

- ・ 資格に関する届出書の受付、資格確認書の交付等
- ・ 給付に関する申請書等の受付、支給決定等
- ・ 保険料の減免・徴収猶予に係る申請書等の受付、減免等の決定等
- ・ 特定健診等保健事業の実施

○介護保険

高齢化のピークが近づく中、高齢者が可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるよう、介護予防事業に取り組みます。あわせて、介護保険制度の持続的、安定的な運営に向けて、積極的な普及・啓発活動や適正なサービス利用の促進を図るため、次の事業を実施します。

- ・介護給付、介護予防給付
- ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- ・包括的支援事業の実施
- ・成年後見制度、認知症サポーター養成といった任意事業の実施

○後期高齢者医療

保険者である鳥取県後期高齢者医療広域連合と協働しながら、国の法令及び湯梨浜町後期高齢者医療に関する条例の規定に基づき、以下の事務を実施します。

- ・資格に関する申請書等の受付、再交付等
- ・給付に関する申請書等の受付、後期高齢者医療広域連合への進達等
- ・保険料の減免・徴収猶予に係る申請書等の受付、後期高齢者医療広域連合への進達等
- ・健康診断等保健事業の実施

【関連計画】

- ・（国民年金）国民年金市町村事務処理基準
- ・（国民健康保険）第3期鳥取県国民健康保険運営方針
- ・（介護保険）第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

●死因の推移

（単位：人）

年度	第1位		第2位		第3位	
R1	悪性新生物	82	心疾患	37	老衰	25
R2	悪性新生物	55	心疾患	31	肺炎	20
R3	悪性新生物	61	心疾患	32	老衰	27
R4	悪性新生物	69	心疾患	49	老衰	36
R5	悪性新生物	61	老衰	35	心疾患	31

（資料：鳥取県福祉保健部 鳥取県人口動態統計）

第4節 湯梨浜愛 志を立て 共に学ぶ ひとつづくり

本町で生まれ育ってきた伝統と文化を尊重し、自然豊かな湯梨浜町のすばらしさを体感して、将来にわたって町を愛し、自立して多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の担い手となる人づくりを目指します。

このためには、「ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち 自他のより良い未来につなげる志を立て 友と共に学び 互いを向上させる 人を育てる」ことが大切です。

第1項 学校教育の推進

【計画目標】

- ① ふるさと湯梨浜に愛と誇りを持ち、生きる力*を育てる学校教育を推進します。

【現況と課題】

現在、社会は大きな変革期を迎えており、グローバル化の進展や急激な技術革新等が進んでいます。このような中であっても、人間ならではの感性や創造性を発揮しながら社会の変化を受け止め、複雑化・多様化した現代社会の課題に対して、主体的な学びや多様な人々との協働を通じ、その課題を解決して新たな価値を創造することができる人財が求められています。

そのために、学校では、教職員と児童生徒との信頼関係の強化、学校風土*の向上、授業改善に継続的に取り組むとともに、教職員一人ひとりの専門性の向上、児童生徒の自己肯定感等の醸成を図り、また、児童生徒1人1台のタブレット端末等も効果的に活用しながら、児童生徒にとってわかる授業・楽しい授業・学びがいがある授業となるよう、教職員の授業力向上に取り組むことが重要です。家庭では、ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム*等を通じて、子どもの発達段階に応じた保護者の子どもへのかかわり方を身につけていただくよう取り組む必要があります。

また、確かな学力とともに、豊かな人間性の育成は欠くことができません。正義や公正を尊重する心、思いやりの心、感動する心等の豊かな人間性を育み、自他ともに大切にできる児童生徒の育成に取り組むとともに、豊かな体験を通じて児童生徒の内面に根差した道徳性や社会性の醸成を図り、児童生徒の生きる力を育てていくことが必要となります。

さらに、児童生徒が地域の方々との出会いや地域の伝統芸能、文化財、歴史、自然等を学ぶ機会を確保し、児童生徒がふるさと湯梨浜への愛と誇りを持ち、人生を歩んでいくことができるよう取り組むとともに、地域学校協働活動*等を通じて、地域の方々に地域子どもたちや保護者の方に関わっていただく機会を引き続き設け、学校、家庭、地域が一体となって児童生徒の生きる力を育むことが必要です。

加えて、現在の少子化、核家族化が進む状況の中において、子どもの健全な成長を図る幼児教育はますます重要となり、こども園、保育園、小学校の一層の連携が求められ、また、全国

と同様に本町立小・中学校においても特別な教育的支援を必要とする子どもたちが増える状況の中、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実が必要となっています。

【主な取組】

①教職員と児童生徒との信頼関係の強化

- ・授業参観等を中心とした小中連携、小小連携の場の設定
- ・教育相談の充実

②学校風土の向上

- ・hyper-QU*の実施と効果的な活用
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）*及びPTA、地域住民、団体等との地域学校協働活動の推進

③「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善による学力向上

- ・指導主事による研修、授業参観、指導助言の実施による教職員の指導力向上
- ・各学校において、大学講師等を招聘した授業研究会の実施による教職員の授業力向上
- ・放課後子ども教室や放課後学習、サマースクール等の実施による学力補充
- ・児童生徒の学習習慣の定着にむけた「家庭学習の手引き」の発行

④いじめ、不登校の未然防止

- ・外部講師を招聘した不登校未然防止に向けた研修等の実施
- ・ゆりはまこども夢応援・研修プログラムの実施
- ・スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*の配置及び関係機関等との連携

⑤人間性・社会性を育む教育の推進

- ・道徳教育の充実
- ・特別活動等の推進

⑥ふるさとキャリア教育*の推進

- ・小学校社会科副読本の発行
- ・キャリア・パスポート*の活用
- ・ふるさと湯梨浜の魅力が体感できる教育の推進

⑦幼児教育の推進

- ・相互授業参観・公開保育等への参加による教職員の専門性の向上及び教育実践の充実
- ・小学校への円滑な接続を意識したカリキュラム*の実践

⑧教職員の指導力の向上による特別支援教育の充実

- ・研修会への教職員の派遣や、LD等専門員*による研修の実施をとおした教職員の専門性の向上
- ・こども園訪問、5歳児健診等での早期支援体制の確立
- ・各こども園・保育園・学校において、「個別の支援計画」の作成・活用による支援の充実
- ・各学校への児童生徒支援員の配置
- ・適正就学につながる支援会議、就学指導連絡会の充実

⑨授業でのICT*の効果的かつ適切な活用の推進

- ・ICT機器の効果的な活用についての研究推進及び教職員研修の充実
- ・ICT支援員等の配置による教職員への支援

- ・ICT活用による児童生徒の学習意欲や授業理解、情報活用能力の変容の検証
- ・デジタル教科書・教材等の整備
- ・ICT機器の整備・更新及び十分な通信速度及び通信容量の整備
- ・情報モラル育成のための学習の実施

⑩グローバル化に対応する英語教育の推進

- ・研修会の実施による、教師の授業力・指導力の推進
- ・ALT（外国語指導助手）の活用による外国語活動・外国語・英語学習の充実
- ・中学生対象の外部試験（英検IBA*）による生徒の英語力の把握・分析及び指導の充実
- ・授業公開や情報交換による指導力の向上及び小学校・中学校の連携の推進

⑪教育内容、教育方法の変化への対応

- ・次期学習指導要領についての情報収集
- ・改訂に伴う学習内容や学習方法等の変化に伴う対応方法の検討

（注釈）

生きる力:変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちにつけさせたい「確かな学力」（知識・技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ自ら学び主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する能力等）「豊かな人間性」（自らを律しつつ、他者とともに協調し他者を思いやる心、感動する心等）「健康と体力」（たくましく生きるための健康や体力）の3つの要素からなる力。

学校風土:学校生活の特性と質であり、それは児童生徒・保護者・教職員の学校生活における経験に基づくもの。また、規範、目標、価値観、人間関係、教えと学びの実践、組織体制を反映するもの。

ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム:湯梨浜町及び関係団体が実施する子どもの発達段階に応じた保護者研修等の計画のこと。

地域学校協働活動:幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや育ちを支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校がパートナーとして連携・協働し行う様々な活動。

hyper-QU（ハイパー・キューユー）:学校生活における児童生徒の満足感、意欲、学級集団の状態等を質問紙で測定する心理テスト。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）:保護者や地域住民等が一定の権限と責任をもって学校運営に参画することにより、学校と地域が一体となって、子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を実現するための仕組み。

スクールカウンセラー:臨床心理に関し高度に専門的な知識、経験を有する者であり、教員等とは異なる立場で児童生徒へのカウンセリングや教員及び保護者に対する助言や援助を行う専門員。

スクールソーシャルワーカー:教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築等、多様な支援方法を用いて問題解決への対応を図る人材。

ふるさと教育:鳥取県は「地域資源（人・自然・文化・産業等、地域の価値を創造するものの総称）をとおしてふるさとに誇りと愛着を持たせることで、帰属意識と自らのアイデンティティ（主体性、自己同一性）を創りあげていく教育活動」と定義。

キャリア教育:一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることをとおして、キャリア発達を促す教育。また、単に社会的・職業的自立だけでなく、自らの生き方を選択し実現するための力を育む教育

キャリア・パスポート:キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す様々な学習経験や活動の記録等を児童生徒自身が書き込むもの。小学校から高等学

校までの12年間、学年間、校種間で引き継がれる。

カリキュラム：教育目標の達成のために、教育内容・方法・順序等を計画的にまとめたもの。

LD等専門員：発達障がいのある幼児・児童・生徒及びその指導に携わる教員、保護者等を対象に相談活動を行う専門員。

ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信技術のこと。

英検IBA：日本英語検定協会が提供する、学校教育で育成を目指す英語力を測定するためのテスト。結果は「英検級レベル」等の客観的指標で示される。鳥取県では県教育委員会が主体となって実施している。

【関連計画】

- ・湯梨浜町教育大綱
- ・第4次湯梨浜町教育振興基本計画
- ・湯梨浜町公立学校等施設整備計画
- ・湯梨浜町学校施設の長寿命化計画



第2項 学校教育環境の充実

【計画目標】

- ① 学校を支える教育環境を充実します。

【現況と課題】

教職員の心身の健康保持と教職員が児童生徒にかかわる時間や教材研究の時間の確保が、全国的な課題となっており、時間外業務の削減をはじめとした教職員の働き方改革*が急務となっています。

安心・安全な教育環境づくりについては、学校職員等による児童生徒に対する不祥事や学校への不審者侵入事案、学校事故等が引き続き発生するとともに、保護者等の経済格差の拡大による子どもたちへの影響、テレビ・スマートフォン等のICT機器の長時間利用による子どもたちへの影響、児童虐待やヤングケアラーの問題等の様々な課題が指摘されており、これまで以上に安心・安全な教育環境の整備が必要となっています。

学校経営については、保護者や地域住民等が参画する学校運営協議会で熟議し承認された各学校の教育目標やビジョンに基づき、学校、家庭、地域が解決すべき課題に関する情報を共有しながら、目標の実現に向けて一体となった活動が進められているところであり、今後「地域とともにある学校づくり」の実現に向け、より一層の開かれた学校づくりが求められています。

学校給食については、引き続き、異物混入やアレルギー対応食の誤食等の事故を未然防止することで、安心・安全で子ども達の健康に配慮した学校給食を提供していくことが必要です。

【主な取組】

①教職員の働き方改革の推進

- ・学校運営体制の見直し

- ・教職員の健康管理
- ・業務改善の推進

②安心・安全な教育環境の整備

- ・現在の町立小中学校を維持・運営し、必要な教育環境整備の提供と、教育の機会均等及び健やかな成長を保障する施策の実施
- ・専門業者や教職員による学校施設等の定期的な点検及び必要に応じた学校施設等の維持・改修
- ・安全指導、安全管理の徹底
- ・経済的に厳しい家庭の児童生徒に対する就学援助制度、高等学校通学費補助制度、奨学金制度等の支援制度の充実

③コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の充実

- ・学校運営協議会の充実
- ・地域学校協働活動の充実

④安心・安全で子どもの健康に配慮した学校給食の提供

- ・異物混入やアレルギー事故防止、調理技能スキルアップ等の職員研修等の実施
- ・地産地消の推進及び家庭と連携した食育の取組

【注釈】

働き方改革：労働環境を大きく見直す取組のこと。一人ひとりの意志や能力、個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方を選択可能とする社会を追求していくことを目的とする。

【関連計画】

- ・湯梨浜町教育大綱
- ・第4次湯梨浜町教育振興基本計画
- ・湯梨浜町公立学校等施設整備計画
- ・湯梨浜町学校施設の長寿命化計画

第3項 社会教育環境の向上

【計画目標】

- ① 社会全体で学び続ける教育環境の向上を図ります。

【現況と課題】

教育基本法第10条「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有する者であって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする」に示されているとおり、家庭は教育の出発点です。しかし、社会の変化に伴い親と子の関係が希薄になっており、愛着形成に課題のある子ども達の増加等が指摘される等、家庭の教育力の低下が指摘されています。同時に核家族化等の影響によ

り、子育てに不安や悩みを抱える保護者等の増加も指摘されています。このような状況の中で、家庭の教育力向上が求められています。

元来、子どもたちは、地域の人々との交流をとおして社会習慣や規範意識、ふるさとへの愛着を身につけながら、自分の人生や社会を切り拓いていきます。子どもたちが自然体験や地域学習をとおして生きる力を育み、ふるさとのよさを実感し、地域社会の一員としてまちづくりに関わることができるような育みが求められています。そして、学校教育に限らず、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を実現することにより、地域の維持発展の担い手となる人財を育成することが求められています。

そのため、家庭・学校・地域のさらなる連携によるふるさと教育の推進や、社会変化に応じた家庭教育や青少年育成を支援する取組の工夫や継続が必要です。

また、急速な社会の情報化の中で、インターネットや携帯電話を利用した詐欺や誹謗中傷を受ける等の事件に巻き込まれたり、偽情報等によるトラブルに巻き込まれたりするケースが後を絶ちません。SNS等の特性やその危険性を理解し、適正で安全にインターネットや情報機器を利用していくことは、老若男女を問わず今後ますます重要になります。

今後、「人生100年時代」の到来が予測され、あらゆる世代に生涯学習の重要性は一層高まっています。すべての人が生涯をとおして学び続けることのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かすことができる仕組みづくりが求められます。生涯学習の一環として、技術革新やグローバル化等変化の激しい社会に対応するための新たな知識や技能、教養の習得、出産や子育て、介護等、ライフステージに対応した活躍支援、若者の活躍促進等を目的に、社会人の学び直しの推進が求められています。併せて、社会変化に伴い新たに生じる人権問題への対応等、幅広い年齢層を対象に、人権が尊重されるまちづくりを目指した人権学習の継続と充実も必要です。

さらに、人生を豊かにする芸術・文化活動の振興を図ることも大切です。

このように、あらゆる世代が豊かな人生を切り拓いていくための生涯学習社会の実現に向け、地域住民にとって身近な公民館や図書館等の社会教育施設を活用しながら、地域人財や学校とも連携を図り、人と人とのつながりを育み、地域全体で学び続けられる取組を推進します。

併せて、社会教育施設は、地域の学習活動のみならず、観光振興・国際交流の拠点、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点、子どもから高齢者まで安心して過ごせる居場所等、幅広い役割が期待されており、適切な維持及び整備を行います。さらに、豊かな心や人とのつながりを維持し社会変化を見据え、発展させていくことができるよう、高度情報社会に対応した生涯学習環境のあり方等についても、模索していくことが求められます。

今日、図書館は、地域社会において、身近な学習や文化活動の拠点として重要な役割を担っていますが、近年、少子高齢化や社会意識の変化とともに、図書館を取り巻く環境も徐々に影響を受け、これに伴い様々な課題も浮き彫りになっています。特にデジタル技術の急速な進化や、年代や地域ごとに多様化するニーズ等への対応が挙げられますが、今後も図書館が持続的に発展していくためには、地域社会と連携しながら、これらの課題に応える新たなサービスを継続的に提供していく必要があります。

【主な取組】

①家庭教育の充実

- ・ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラムの推進
- ・家庭教育支援チーム活動の充実
- ・子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する支援の充実

②SNS等の特性と潜むリスクについての理解の促進

- ・児童生徒、保護者をはじめ町民の日常生活上の情報モラルの理解の促進
- ・情報ネットワーク上で事件やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための節度ある態度や考え方の育成
- ・SNS等の特性やその危険性についての研修会等の開催

③青少年の育成と社会教育の推進

- ・ふるさと陶芸館の活用
- ・社会教育関係団体の教育力を活用した子どもたちの健全育成
- ・社会教育関係団体で活躍する人財の育成等の支援
- ・文化団体の育成支援と連携強化



④人権教育の推進

- ・様々な人権問題についての学習機会の提供
- ・町人権教育推進協議会の活動支援

⑤公民館活動の活性化

- ・各種講座や教室の充実
- ・地域のにぎわいの創出・地域住民のニーズに合った講座やイベントの開催

⑥文化会館、児童館の活動の充実

- ・地域に密着した総合的な支援
- ・人権教育・啓発の拠点としての活動の推進
- ・子どもたちが安心・安全に過ごせる居場所づくり

⑦図書館機能の充実

- ・図書館資料の充実
- ・図書館活動を通じた、学びの機会の提供
- ・地域の貴重な歴史や文化等に関する資料の収集・保存

⑧社会教育施設の計画的な整備

- ・公民館施設の整備・充実と利便性の向上
- ・図書館施設の整備・充実と利便性の向上
- ・社会教育施設の整備・充実と利便性の向上

【関連計画】

- ・湯梨浜町教育大綱
- ・第4次湯梨浜町教育振興基本計画
- ・湯梨浜町社会教育計画
- ・湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画
- ・湯梨浜町公共施設個別施設計画



第4項 運動・スポーツ活動の充実

【計画目標】

- ① ライフステージに応じた運動・スポーツ活動を推進します。
- ② 運動・スポーツ活動の環境を整備します。

【現況と課題】

わが国では、高齢化の進行等により、健康志向の高まりや介護予防活動、健康寿命の延伸等を目的とした運動・スポーツに対するニーズが高まっています。そして、生涯スポーツは、地域社会の活性化にも大きな役割を果たしています。

本町では、生涯スポーツのグラウンド・ゴルフ発祥の地として毎年全国大会を開催するとともに、各種スポーツ大会・教室等を開催し、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めています。

高齢化が進行する中、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」とスポーツ基本法にも示されているように、施設整備や指導者育成等により、ライフステージ（生活環境の段階）に応じたスポーツ活動の日常化の推進を図ります。

一方で、子どもたちについては、核家族化、ゲーム等遊びの変化による仲間づくりの機会の減少、遊び場や友だちとコミュニケーションを行う時間の減少等から体を動かして遊ぶ機会が減り、基本的な体の動きの未習得や、運動に対する苦手意識等が懸念されます。成長期に必要な心身の発達や体力を高めるだけでなく、生涯にわたり健康を保ちながら生き生きと生活していく活力を育むため、楽しさや喜びを感じながら運動やスポーツを行うことの習慣化を図ります。

学校においては、健康教育の充実を図るとともに、基本的な生活習慣の定着を中心に家庭とも連携し、子どもの健全な育成を目指します。

中学校部活動の地域展開については、学校における働き方改革の一環として、また、持続可能な中学生の運動機会や文化活動の機会の確保を目指して中学校部活動の地域展開（地域移行・地域連携）の推進が文部科学省、スポーツ庁、文化庁から求められており、町教育委員会が定めた「湯梨浜町立湯梨浜中学校における部活動の地域展開・地域連携に向けた推進計画」に基づき、部活動指導員や外部指導者を公募等により確保し、可能な部活動から地域連携を推進するとともに、推進計画の適宜改訂や地域スポーツクラブとの連携に向け検討し、可能な部活動から地域展開を進めます。

【主な取組】

① ライフステージに応じた運動・スポーツ機会の確保と充実

- ・ 各種スポーツ教室等の定期的な開催
- ・ みんなのげんき館を活用した運動教室等の開催
- ・ 町民大会の継続的な開催
- ・ スポーツ大会への用具貸出や指導者派遣等の開催支援

②本町発祥の生涯スポーツ「グラウンド・ゴルフ」の普及促進と地域の活性化

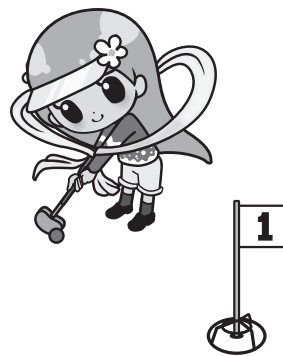
- ・発祥地大会等の開催
- ・大会の開催等による地域の活性化

③中学校部活動の地域連携の推進

- ・部活動指導員及び部活動外部指導者の配置の推進
- ・国、県、中部市町等と連携した取組の推進
- ・湯梨浜中学校部活動の在り方検討会の開催

④社会体育施設の計画的な整備

- ・社会体育施設の適切な維持管理



【関連計画】

- ・湯梨浜町教育大綱
- ・第4次湯梨浜町教育振興基本計画
- ・湯梨浜町社会教育計画
- ・湯梨浜町公共施設個別施設計画

第5項 文化、伝統、自然環境の継承及び芸術・文化の振興

【計画目標】

- ① 文化、伝統、豊かな自然環境の継承・再発見と活用を図ります。

【現況と課題】

本町は、豊かな自然環境に恵まれ、特に東郷池周辺には多くの歴史文化遺産が点在しています。町内には119件の国・県・町指定文化財と1件の国登録有形文化財があり、これらは後世に伝え守るべき貴重な財産です。

近年、社会環境が大きく変化し、地域への関心が薄れる中で、これまで脈々と守り受け継がれてきた有形文化財の保護や無形民俗文化財の継承が重要な課題となっています。また、教育分野だけでなく観光振興や地域活性化等、幅広い分野で文化財を活用していく動きが強まっており、これまでの文化財保護行政の枠を超えた新たな取組が求められています。

文化財を観光資源として、あるいは生涯学習の対象として多様な形で活用し、「歴史と文化のまち・湯梨浜町」としての魅力を積極的に発信していくことが不可欠です。その中核を担う施設が、羽合と泊の2つの歴史民俗資料館です。ここには国・県・町指定文化財が多数展示されており、実物を通じて町内外の人々の学習活動を支援する重要な役割を果たしています。さらに、ハワイ風土記館からは橋津古墳群や日本海、東郷池、羽合平野等の美しい自然を一望できます。

より多くの人々が各施設を訪れ、本町の歴史文化遺産を「見て・知って・感動」してもらうため、魅力ある施設運営に向けて創意工夫が必要です。

文化財は、町民共有の財産です。身近な歴史や文化、豊かな自然を知ることが、郷土愛を育む源となります。加えて、本町の歴史を正確に後世に伝えていくために、文化財の調査研究、資料の収集・管理・保存を着実に進めることも重要です。

文化財の保護と活用は行政だけで担うものではなく、地域で活動する歴史研究会や無形民俗文化財保存団体、有識者、関係機関等と積極的に連携・協働していくことが、持続可能な文化財保護のために不可欠です。

【主な取組】

①地域の伝統文化や文化財に接する機会の確保と充実

- ・ 伝統文化の保存団体等の活動支援
- ・ 伝統文化の担い手の育成支援

②文化財の保存活用計画の策定と活用の推進

- ・ 文化財の保存活用計画及び整備計画の策定
- ・ 文化財の保存活用に関わる地域人財の発掘・育成

③ふるさとの歴史と文化を学ぶ機会と歴史民俗資料館の活用の促進

- ・ 歴史講演会や現地見学会等の企画・実施
- ・ 学校や公民館等と連携した学習機会の提供
- ・ 歴史民俗資料館等の展示の充実と展示解説等の実施

④ふるさとの自然の素晴らしさを認識する機会の確保と充実

- ・ 希少野生動植物の調査・研究・情報収集・保護活動の実施
- ・ 自然環境や希少野生動植物に関する情報発信や自然体験活動の実施
- ・ 民間団体や町民、学校、地域との連携・協働による幅広い人財のつながりの創出

【関連計画】

- ・ 湯梨浜町教育大綱
- ・ 第4次湯梨浜町教育振興基本計画
- ・ 湯梨浜町社会教育計画
- ・ 湯梨浜町公共施設個別施設計画

●指定文化財一覧

国指定文化財

指定種別	分類	名称	指定年月日	所在地・所蔵者等	
国	宝	考古資料	伯耆一宮経塚出土遺物	昭和28.3.31	東京国立博物館（寄託）・倭文神社
重要文化財	考古資料	伯耆長瀬高浜遺跡出土埴輪	昭和61.6.6	羽合歴史民俗資料館等・町	
重要文化財	建造物	尾崎家住宅（9棟・附3棟）	平成25.8.7	宇野・個人	
重要無形民俗文化財	民俗芸能	因幡・但馬の麒麟獅子舞	令和2.3.16	国主神社麒麟獅子保存会	
史跡	祭祀信仰に関する遺跡	伯耆一宮経塚	昭和10.12.24	宮内・倭文神社	
史跡	古墳	橋津古墳群	昭和32.6.3	橋津・上橋津・個人	
史跡	古墳	北山古墳	昭和55.6.3	野花・長和田・個人	
史跡	政治に関する遺跡	鳥取藩台場跡 橋津台場跡	昭和63.7.27	長瀬・鳥取県	
史跡	城跡	羽衣石城跡 附 十万寺城跡 番城城跡	令和8.2.17	羽衣石・町、個人	
名勝	庭園	尾崎氏庭園	昭和12.12.21	宇野・個人	

県指定文化財

指定種別	分類	名称	指定年月日	所在地・所蔵者等
保護文化財	彫刻	弘法大師坐像	昭和29.6.9	石脇・石脇区
保護文化財	彫刻	大日如来坐像	昭和56.2.3	高辻・高辻区
保護文化財	考古資料	長瀬高浜遺跡玉作関係資料	平成4.4.14	羽合歴史民俗資料館・町
保護文化財	彫刻	木造恵比寿像	平成9.2.28	園・園区
保護文化財	彫刻	木造大黒天像	平成9.2.28	園・園区
保護文化財	建造物	古御蔵 附古御蔵天保十四年建替棟札1枚 片山蔵 三十間北蔵	平成16.2.3	橋津・町
保護文化財	建造物	籠守神社本殿附墓股1枚	平成18.7.18	埴見・籠守神社
保護文化財	古文書	岡本家文書	令和5.6.13	町立図書館・町
保護文化財	建造物	安楽寺（本堂・鐘楼・山門・土地）	令和6.10.1	宇野・安楽寺
有形民俗文化財	民俗資料	泊の漁業関係資料	平成30.4.27	泊歴史民俗資料館等・町、泊漁協
無形民俗文化財	民俗芸能	東郷浪人踊	昭和37.10.16	東郷浪人踊保存会
無形民俗文化財	風俗習慣	田後神社頭屋祭「宮の飯」	昭和61.4.18	田後当渡し保存会
天然記念物	植物	湯梨浜町のトウテイラン群落	令和4.5.2	上橋津、宇谷、小浜・個人

町指定文化財

指定種別	名称	指定年月日	所在地・所蔵者等
有形文化財	野方廃寺瓦一括	昭和52.1.1	中央公民館等・町
有形文化財	石帯	昭和52.1.1	宮内・個人
有形文化財	小銅鐸	昭和52.1.1	漆原・個人
有形文化財	陶経筒	昭和52.1.1	高辻・個人
有形文化財	長栄寺天井絵	昭和52.1.1	別所・長栄寺
有形文化財	装飾画「平和の苑」	昭和52.1.1	町

有形文化財	装飾画「桐花瑞鳥図」	昭和52.1.1	町
有形文化財	日本各時代意匠表紙図案	昭和52.1.1	町
有形文化財	覚善寺天井絵	昭和52.1.1	方地・覚善寺
有形文化財	長伝寺天井絵	昭和52.1.1	町管理
有形文化財	薬師如来坐像	昭和54.1.1	中興寺・龍徳寺
有形文化財	十一面観音菩薩立像	昭和54.1.1	松崎・西向寺
有形文化財	不動明王像	昭和54.1.1	松崎・西向寺
有形文化財	毘沙門天立像	昭和54.1.1	松崎・西向寺
有形文化財	青面金剛像	昭和54.1.1	松崎・西向寺
有形文化財	阿弥陀二十五菩薩立像	昭和54.1.1	引地・大伝寺
有形文化財	中将姫像	昭和54.1.1	引地・大伝寺
有形文化財	聖観音立像	昭和54.1.1	埴見・円通庵
有形文化財	泊の地藏菩薩	昭和60.3.25	泊・泊区
有形文化財	仿製三角縁獣帯文鏡	昭和61.1.27	泊歴史民俗資料館・町
有形文化財	一石彫成五輪塔	平成3.1.22	筒地・個人
有形文化財	南条元清寄進状	平成3.4.25	小鹿谷・個人
有形文化財	後陽成天皇口宣案	平成3.4.25	藤津・個人
有形文化財	鳥取藩着座和田氏旧領知分小鹿谷絵図	平成3.4.25	小鹿谷・個人
有形文化財	天保14年河村郡宮内村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年河村郡小鹿谷村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年12月河村郡田畑村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年河村郡中尾村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年正月河村郡山辺村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年2月河村郡別所村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年2月河村郡別所村田畑地続全図 (2枚組)	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年11月河村郡片面村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年3月河村郡高辻村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保13年12月河村郡河上村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年6月河村郡久見村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保14年12月河村郡中興寺村田畑地続全図	平成3.4.25	町
有形文化財	天保13年6月河村郡白石村田畑惣絵図面	平成3.4.25	白石区
有形文化財	天保14年2月河村郡別所村田畑地続全図 (2枚組)	平成3.4.25	別所区
有形文化財	天保14年9月河村郡長江村田畑地続全図	平成3.4.25	長江区
有形文化財	天保14年河村郡南谷村田畑地続全図	平成17.12.25	町
有形文化財	天保13年河村郡下浅津村田畑地続全図	平成17.12.25	町
有形文化財	天保13年河村郡上浅津村田畑字寄地続全図	平成17.12.25	町
有形文化財	天保13年河村郡光吉村田畑地続全図	平成17.12.25	町
有形文化財	天保12年河村郡赤池村田畑地続全図	平成17.12.25	町
有形文化財	天保15年河村郡田後村田畑地続全図	平成17.12.25	町
有形文化財	天保15年河村郡長瀬村田畑地続全図(2枚組)	平成17.12.25	町
有形文化財	天保15年河村郡水下村田畑地続全図	平成17.12.25	町
有形文化財	西向寺天井絵	平成26.10.23	松崎・西向寺
有形文化財	丈六の地藏菩薩立像	平成26.10.23	橋津・西蓮寺
有形文化財	灘郷神社狛犬一对	平成26.10.23	泊・灘郷神社

有形文化財	天保13年河村郡赤池村田畑地續全図	平成26.10.23	町
有形文化財	天保15年河村郡赤池村田畑地續字限絵図	平成26.10.23	町
有形文化財	天保15年湊村田畑地續字限絵図	平成26.10.23	町
有形文化財	嘉永2年上浅津村田畑全図	平成26.10.23	町
有形文化財	天保15年河村郡久留村田畑字限絵図	平成26.10.23	町
有形文化財	天保15年河村郡上浅津村田畑字限絵図	平成26.10.23	町
有形文化財	弘化5年南谷村田畑地續全図	平成26.10.23	町
有形文化財	弘化2年南谷村分絵図面写し	平成26.10.23	町
有形文化財	河村郡長瀬村田畑字限絵図・東畑方	平成26.10.23	町
有形文化財	宇谷村田畑地續全図(2枚組/北・南)	平成26.10.23	町
有形文化財	弘化2年宇谷村分絵図面写し	平成26.10.23	町
有形文化財	河村郡園村田畑地續全図	平成26.10.23	町
有形文化財	竜吐水	平成26.10.23	橋津・町
有形文化財	天保14年河村郡宇谷村田畑地続全図(2枚組/北・南)	令和4.12.28	町
有形文化財	天保14年河村郡泊村田畑地続全図	令和4.12.28	町
有形文化財	弘化3年河村郡泊村田畑字限絵図	令和4.12.28	町
有形文化財	天保14年河村郡石脇村田畑地続全図	令和4.12.28	町
有形文化財	天保14年河村郡小浜村田畑地続全図	令和4.12.28	町
有形文化財	長瀬高浜遺跡出土小銅鐸	令和6.10.10	羽合歴史民俗資料館・町
有形文化財	長瀬高浜遺跡1号墳出土組紐鞘巻き鉄刀	令和6.10.10	羽合歴史民俗資料館・町
無形民俗文化財	茶町踊り	昭和56.6.1	橋津ふるさとの文化を守る会
無形民俗文化財	宇野三ツ星盆踊り	昭和61.4.1	宇野三ツ星盆踊り保存会
無形民俗文化財	湊神社の祭礼行事	平成19.6.1	橋津ふるさとの文化を守る会
無形民俗文化財	泊の大名行列	平成19.12.17	泊大名行列保存会
無形民俗文化財	泊貝がら節	平成19.12.17	泊貝がら節保存会
無形民俗文化財	九品山・中将姫の練供養	平成26.10.23	引地
無形民俗文化財	百万遍念仏・数珠繰り(上橋津観音堂)	平成26.10.23	上橋津
無形民俗文化財	百万遍念仏・数珠繰り(長伝寺)	平成26.10.23	長和田
無形民俗文化財	百万遍念仏・数珠繰り(佐美公民館)	平成26.10.23	佐美
史跡	河口城跡	昭和49.1.23	泊
史跡	報国盡忠碑(関連石碑4基)	平成26.10.23	橋津
史跡	宮戸弁天	平成26.10.23	宮内
名勝	今滝	昭和61.11.1	北福
名勝	亀石	平成26.10.23	宇野
名勝	海食崖(海食洞)	平成26.10.23	上橋津
名勝	宇野地藏ダキ	平成26.10.23	宇野
名勝	出雲山展望台	平成26.10.23	宮内
名勝	馬ノ山展望台	平成26.10.23	上橋津
名勝	羽衣岩	平成26.10.23	羽衣石
名勝	羽衣池	平成26.10.23	羽衣石

天 然 記 念 物	松崎神社社叢	昭和52.1.1	松崎・松崎神社
天 然 記 念 物	宮内井戸の椿	昭和52.1.1	宮内
天 然 記 念 物	更田家のシイの木	昭和61.11.1	久見・個人
天 然 記 念 物	更田家墓地のマキの木	昭和61.11.1	久見・個人
天 然 記 念 物	国主神社の社叢	昭和61.11.1	漆原・国主神社
天 然 記 念 物	百年樹（二十世紀梨の古木）	平成26.10.23	久見・個人

国登録有形文化財

登 録 種 別	分 類	名 称	登録年月日	所在地・所蔵者等
登 録 有 形 文 化 財	建造物	旧富士市橋家住宅主屋	令和1.12.5	小鹿谷・個人

(町内資料：生涯学習・人権推進課)

【計画目標】

ハワイアロハホールは、多くの方が気軽に優れた芸術や文化に親しみふれあうことができるよう取り組みます。

【現況と課題】

ハワイアロハホールの大ホールの収容可能な客席は約500席であり、民間事業者による文化芸術事業は、現状においては採算が取りにくいいため、興行は多くありません。

質の高い芸術文化を町民の皆様に定期的に提供するためには、公益財団法人鳥取県文化振興財団等他団体との連携が重要です。

【主な取組】

(公財) 鳥取県文化振興財団等他団体との連携事業の実施

- ・ハッピースマイルコンサート
- ・NHK共催事業
- ・宝くじ文化公演 等



第5節 高めあい 魅力と挑戦に あふれるまち

地域資源を活かした個性豊かな産業の振興に努めながら、既存産業の充実はもとより、様々な産業の連携による新たな活力を創出します。

○農林水産業の維持発展

- ・ 本町の主要産業である農林水産業の維持発展のために、後継者や新規就業者の確保育成に努めるとともに、先端技術の活用や生産環境の整備等を行って、高収益化と生産性の向上を図っていきます。
- ・ 地産地消の推進、特産品の開発、販路開拓等を積極的に行い、また観光業との連携等、農山漁村の魅力と観光需要を結びつける取組を推進していきます。

○商工業の振興

- ・ 販路開拓の推進、生産性向上に向けた設備投資やIT化の支援等を行うとともに、公的機関等あるいは異業種企業等の連携による新たなビジネスチャンスの創出による経営基盤の強化及び競争力の向上を促進していきます。
- ・ 町内中小・小規模企業の設備、技術、知識等の経営資源を次代に受け継ぐため、円滑な事業承継の環境整備と創業の両方を支援し、地域経済の維持発展を図ります。
- ・ 町内で生産加工される産品や製品の購入や町内中小・小規模企業内の受発注等により町内で資金循環を促進するような環境整備を行っていきます。

○観光の高付加価値化

- ・ 本町の強みである豊かな自然、歴史文化、食等の観光資源を活かして、新たな観光スタイルの創出や体験型メニューの開発等観光客の多様なニーズに対応した魅力ある観光地づくりに努めます。
- ・ 情報基盤整備促進や観光ガイドボランティアの活動支援等ハード・ソフト両面からの町内の観光客受入環境の充実を図っていきます。

○多様な雇用の創出と労働環境の充実

- ・ 町内企業においては必要な人材確保のため、自社の魅力を町内外に情報発信し、また多様な労働ニーズに対応し、安心して働き続けることのできる労働環境の充実を図ります。
- ・ また多様な働く場の確保のため、企業誘致を進め、本町で生まれ育った若者の地元定着化を推進します。

第1項 農業の振興、鳥獣被害対策の推進

【計画目標】

- ① 主食用米と大豆飼料用米等戦略作物の組み合わせにより、水田農業の生産振興を図ります。
- ② 梨やブドウ、イチゴ、スイカ等特産農産物の産地活性化を図ります。
- ③ 農道、用排水路等農業生産基盤の整備と維持管理を進めます。
- ④ 意欲のある担い手を幅広く支援し、地域農業の維持発展を図ります。
- ⑤ 農地の集積・集約化等により、遊休農地及び耕作放棄地の抑制を図ります。
- ⑥ 有害鳥獣の侵入防止対策や捕獲体制の拡充により、鳥獣被害の縮減を図ります。

【現況と課題】

本町では、耕地面積1,180ha（令和5（2023）年鳥取農林水産統計）を基盤として、802人（令和2（2020）年農林業センサス）の農業従事者によって農業が営まれ、水稻及び梨を中心に、ブドウ、梅、メロン、スイカ、イチゴ、ほうれん草等果樹や野菜の栽培が盛んに行われています。特に「二十世紀梨」は、町のブランドとして定着しており、地域経済や観光とも結びついた重要な農産物です。

農業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、生産コストの上昇等厳しさを増しています。令和2（2020）年の農林業センサスによれば、農業経営体は、567経営体と前回の平成27（2015）年の調査から163経営体（22.3%）減少しており、農業の継続的な維持が困難になりつつあります。また、中山間地域等条件不利地を中心に耕作放棄地が拡大し、地域の景観への影響や災害リスクの増大、鳥獣被害の拡大が懸念されています。さらに、肥料・燃料等の資材費が高騰し、経営の安定が難しくなっています。

農業は本町の基幹産業であり、景観・文化・観光と深くかかわっています。農業を次世代へ繋げていくためにも、地域全体で農業を支える仕組みの構築と農業で生活し収入を増やすことのできる「収益性の高い農業（儲かる農業）」の実現が重要です。

本町では、令和7（2025）年3月に、地域での話し合いをもとに10年後の地域農業の姿を描く「地域計画」を策定しました。持続的な営農体制が構築されるよう、地域ぐるみの農地・農業維持の体制づくりを進めるとともに、多様な担い手の育成・確保やスマート農業・デジタル技術の活用による省力化、農産物のブランド化や6次産業化による農業所得の向上、高収益作物の周年栽培による収益力強化等を促進する必要があります。

また、持続可能な農業の実現や農地の有効活用を図る上で、農業生産基盤の整備と適切な維持管理が重要です。担い手への農地の集積・集約化と区画整地・基盤整備を一体的に推進するとともに用排水路等の老朽化対策、スマート農業に対応した基盤整備の導入を推進する等、ハード面から、農業経営体の営農を支援する必要があります。

【主な取組】

①水田農産物の生産振興

- ・水田を活用して大豆や飼料用米、戦略的作物を作付けする担い手を支援し、低迷する米の需要に対応するとともに、担い手の農業所得増加を図ります。

②特産農産物の産地活性化

- ・特産二十世紀梨をはじめ「新甘泉」「王秋」等の優良品種の生産拡大と合わせて、栽培面積の減少傾向からの脱却、面積維持・拡大への転換を図るため機械整備、ジョイント栽培の推進と苗木の安定供給等の対策を実施し梨産地の活性化を目的として支援します。
- ・梨、ぶどう、梅、メロン、スイカ、イチゴ、ほうれん草等特産農産物生産のための苗木及び必要な設備の機能強化等に係る費用の一部を助成し、産地維持及び拡大を図ります。
- ・温泉熱を活用したフルーツ栽培等新たな産品の産地形成を支援し、特産農産物の付加価値向上を図ります。

③農業生産基盤の整備

- ・農道、用排水路等土地基盤の整備や原材料支給、町管理農道の維持管理等により農業生産活動を支援します。
- ・活動組織が行う農地・水路等の保全活動や農道・水路等の長寿命化のための補修・更新の取組を支援します。
- ・農業の生産性向上を図るため、デジタル技術を活用したスマート農業の導入を支援するとともに、スマート農業の導入を見据えた農業生産基盤の整備を推進します。

④多様な農業者の育成

- ・農業に意欲のある者や、地域の担い手となっている者・組織を支援して、その農業経営の拡大・発展を後押しします。

⑤遊休農地及び耕作放棄地対策

- ・農地中間管理機構が農地中間管理権を取得した遊休農地を再生し、地域内の農業を担う者への集積を図ります。

⑥有害鳥獣被害対策

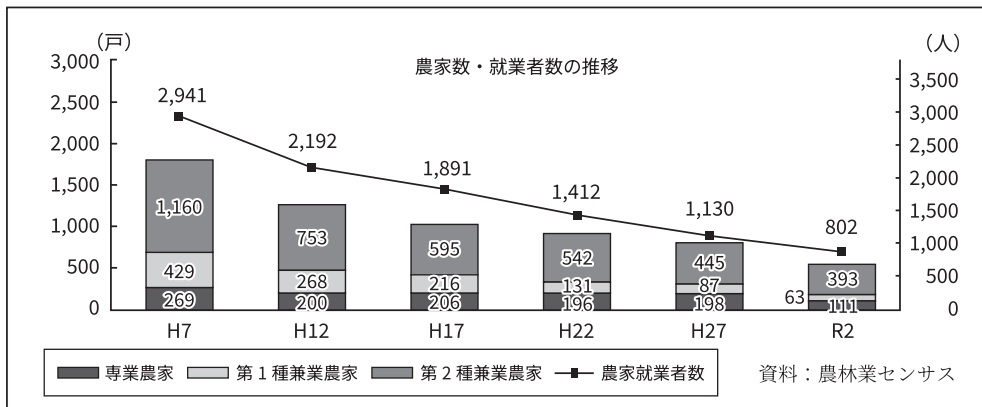
- ・イノシシ、シカをはじめとする有害鳥獣対策として、電気柵やワイヤーメッシュ等農地への侵入防止柵の設置補助や狩猟免許取得更新助成のほか、猟期も含めて通年で奨励金を交付することにより有害鳥獣捕獲の推進を図り、農作物被害の拡大防止を図ります。また、スマート捕獲の導入により捕獲従事者の負担を軽減することで、捕獲体制の拡充を図ります。

【関連計画】

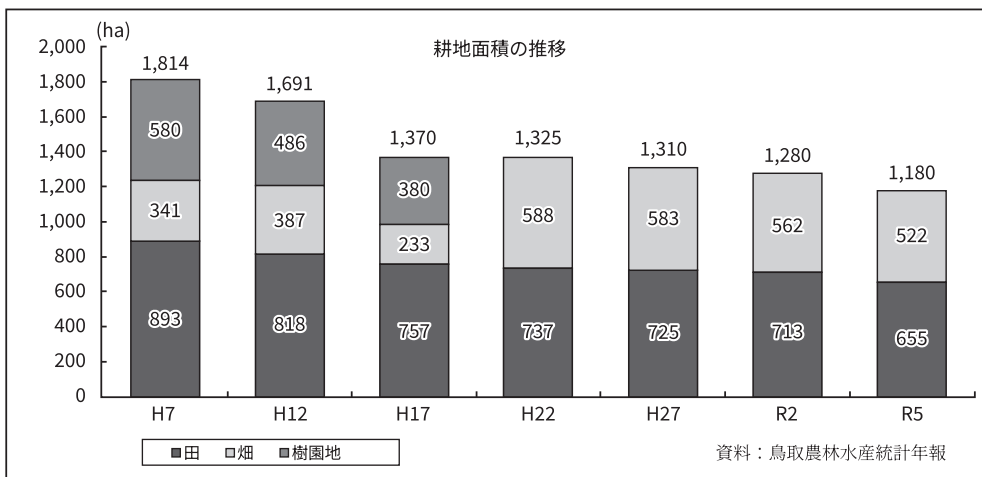
- ・湯梨浜町農業経営基盤強化促進に関する基本構想
- ・湯梨浜町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン
- ・湯梨浜町農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）
- ・鳥獣被害防止計画
- ・農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画



●農家数・就業者数の推移



●耕地面積の推移



●主要作物の生産指標

区分	H17		H22		H27		R2		R5	
	作付面積等 (ha)	生産量 (t)	作付面積等 (ha)	生産量 (t)	作付面積等 (ha)	収穫量 (t)	作付面積等 (ha)	収穫量 (t)	作付面積等 (ha)	収穫量 (t)
米	493	2,290	469	2,510	416	2,140	390	1,950	362	1,720
豆類	70	43	71	112	62	112	53	35	51	51

資料：中国四国農政局「農林水産統計データ集」

区分	H17		H22		H27		R2		R5	
	作付面積等 (ha)	生産量 (t)	作付面積等 (ha)	生産量 (t)	作付面積等 (ha)	生産量 (t)	作付面積等 (ha)	生産量 (t)	作付面積等 (ha)	生産量 (t)
梨	233	4,356	210	2,661	176	2,933	116	1,779	97	1,870
ぶどう	9	85	6	64	6	67	5	54	5	45
梅	8	27	8	24	7	26	6	13	3	16
スイカ	5	240	2	106	1	71	1	46	1	52
いちご	4	76	3	43	2	36	1	16	1	6
メロン	6	107	3	56	2	49	1	17	1	9
ホウレン草	6	145	6	176	18	113	13	88	11	52

資料：JA鳥取中央生産販売計画

第2項 林業の振興

【計画目標】

- ① 森林管理制度の運用や病虫害防除等を適切に実施し、森林の整備・保全を図ります。
- ② 計画的な路網整備により、森林の適正管理や資材等の効率的な運搬を行い、林業生産の振興を図ります。
- ③ 竹林整備によるタケノコ生産等、林産物の振興を図ります。
- ④ 間伐等への支援を通じて循環型林業の促進を図ります。

【現況と課題】

本町の森林面積は3,967haであり、本町の総面積の約50%を占めています。現在、戦後造林された主にスギの人工林が利用期を迎えています。利用搬出のための路網整備の遅れや所有形態が小規模であること、木材価格の低下等による森林所有者の林業への関心の低下により、間伐等の手入れ不足の森林の増加と竹林繁茂が進み、森林整備に加え循環型林業が進んでおらず、森林の持つ多様な機能が十分に維持され発揮できていないのが現状です。

森林所有者の高齢化に伴う担い手の減少により、継続的な森林の適正管理は困難な状況ですが、森林は木材生産のみではなく、災害を防止するための土地の保全、水源かん養、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止等公益的で多様な役割を担っており、将来にわたり持続的に機能を発揮できるよう循環型林業を促進し、森林機能を維持していく必要があります。

そのため、森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度事業により、手入れのされていない森林を整備し、健全な森林維持を進めるほか、繁茂した竹林を整備することで景観保全やタケノコ生産の促進を図ること、間伐等の森林整備を実施する林業事業者への支援による循環型林業の確立を図り、林業の持続的発展と緑豊かで安らかな生活環境を提供していく必要があります。

【主な取組】

①森林の整備・保全

- ・ 森林経営管理制度により、計画に基づいた森林の施業と適切な森林の保護を促進するとともに、ナラ枯れや松くい虫等森林病虫害の防除対策を講じ森林の保全を図ります。
- ・ 東郷池、道の駅はわい、潮風の丘とまり周辺等景観保全を重点的に取り組む必要のある区域について、計画的な整備を推進します。

②林業生産の振興

- ・ 林業の生産性向上を図るため、林道や森林作業道等路網の整備を検討し、計画的に整備を推進します。
- ・ 森林組合等と連携して林業労働者の育成・確保に取り組み、林業生産活動の活性化を図ります。

③林産物の振興

- ・ 放置竹林対策として、タケノコ生産林の再整備や伐採竹の有効活用を図ります。
- ・ 梨園等の耕作放棄地にクヌギ等の植栽を進め、原木を活用したシイタケ等の特用林産物の生産振興を図ります。

④循環型林業の促進

- ・ 森林資源の持続的な活用と森林の多面的機能維持のため、間伐等に対する支援を行い、「伐って・使って・植える」循環型林業を促進します。

【関連計画】

- ・ 湯梨浜町特定間伐等促進計画

第3項 水産業の振興

【計画目標】

- ① 覆砂事業や浮遊ゴミの除去等を支援し、漁場環境を改善することで、内水面漁業の振興を図ります。
- ② 魚介類資源保護や担い手確保等を継続的に支援し、海面漁業の振興を図ります。

【現況と課題】

本町では、東郷池を中心とした内水面漁業が古くから地域に根付いており、シジミ、ウナギ、フナ等が漁獲されています。特にシジミ（ヤマトシジミ）は重要な資源となっており、本町の特産物として県内外に認知されているところですが、近年、水質の変化や温暖化の影響、底質や繁殖環境の悪化等の要因から漁獲量が減少傾向にあり、持続的な資源管理や湖の環境保全が課題となっています。

また、沿岸部では、泊漁港（2種）と羽合漁港（1種）を有し、これらの漁港を中心として漁業が営まれています。泊漁港では平成30（2018）年度から小型定置網の操業が開始され、季節ごとに多様な魚種が水揚げされています。定置網漁業は、省エネルギーで安定的な漁獲が可能であり、資源に優しい漁法とされていますが、一方で気候変動や海水温の上昇、魚種構成の変化等により、収益性が不安定になる傾向があります。

本町の海面漁業の水揚げ量も平成30年度の200tから令和5（2023）年度は180tに減少しており、魚価の低迷、燃料費の高騰、資源水準の低下等漁業者を取り巻く環境は厳しく、後継者不足が大きな課題となっていることから、漁業研修の実施による担い手確保を含め、地域の漁業振興に対する継続的な支援が必要です。

【主な取組】

①内水面漁業の振興

- ・ 東郷池の漁場に砂を撒き（覆砂事業）、水質浄化や漁場環境の改善を図ることで、シジミの

増殖を図ります。

- ・ ゴミや流木等の浮遊ゴミを漁業者が回収し、東郷池の美化や環境保全を行います。

②海面漁業の振興

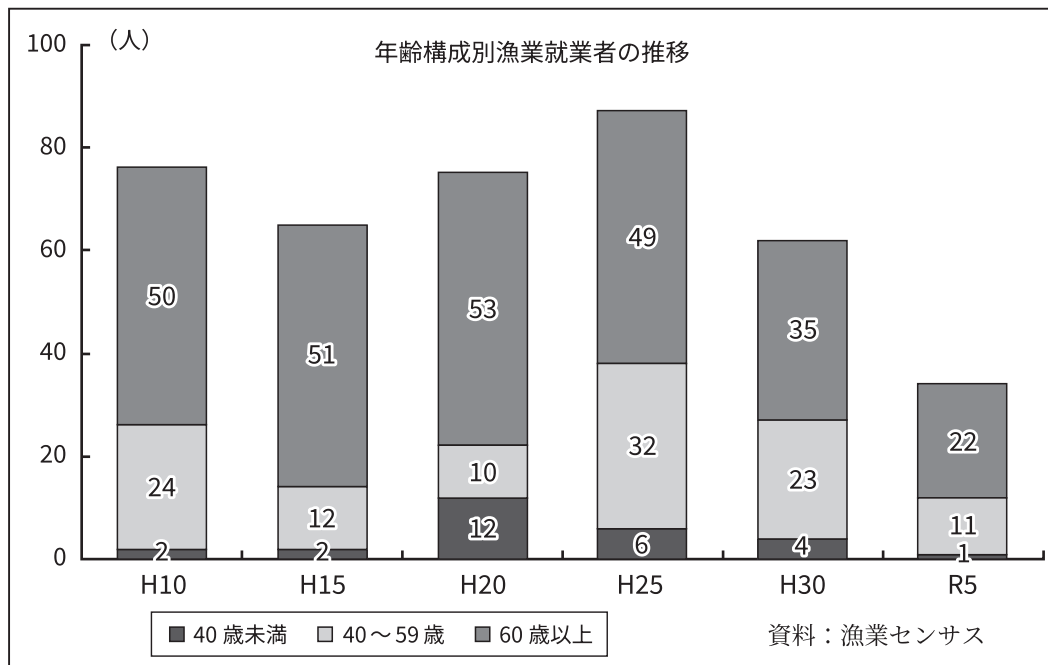
- ・ 泊漁港内の不法投棄ゴミ、漁業活動によって生じた廃棄物を集積及び適切に処理して機能保全整備を推進します。
- ・ アワビ、サザエ、キジハタの種苗放流の種苗購入単価の一部を支援し、魚介類資源保護を推進します。
- ・ 漁業後継者、新規漁業就業希望者に対し、漁業技術や経営方法等を習得するための研修を行います。
- ・ 沿岸漁業の生産基地として機能するよう、羽合漁港区域内の環境保全対策を実施します。

●漁業就業者の推移 (単位：人)

区分	男	女	合計
H10	75	1	76
H15	61	4	65
H20	73	2	75
H25	81	6	87
H30	56	6	62
R5	33	1	34

(資料：漁業センサス)

●年齢構成別漁業就業者の推移



●漁業経営体階層別経営体数の推移

(単位：経営体)

区分	合計	漁船 非使用	漁船操業(トン)					小型 定置網	地曳網	海面養殖
			無動力船	動力船 1未満	1～3	3～5	5～10			
H10	72	3	-	24	12	31	1	-	1	-
H15	60	3	-	17	8	30	-	-	1	1
H20	56	5	-	14	8	28	-	-	-	1
H25	49	7	-	16	7	18	-	-	-	1
H30	42	4	-	17	4	15	-	1	-	1
R5	27	1	-	-	-	9	-	1	-	2

(資料：漁業センサス)

第4項 商工業の振興

【計画目標】

- ① 商工会や金融機関と連携し、創業支援や企業誘致、事業承継支援等を通じて、商工業の振興を図ります。
- ② 起業・創業支援等各種奨励制度により、多様な雇用機会の確保と労働環境の充実を図ります。

【現況と課題】

商業においては、少子高齢化による地域購買力の低下、大型商業施設やオンラインショッピングの普及による空き店舗の増加が深刻化しています。加えて、経営者の高齢化等による後継者不足といった問題が発生しています。これは地域住民の生活利便性低下にも直結し、地域の活力を失わせる要因となっています。

工業においては、東郷中学校跡地への企業誘致等一定の成果を上げているものの、北浜中学校跡地等工場が立地可能な用地への企業誘致が進んでいない部分もあります。山陰道の全線開通を目前に控えた今、積極的な誘致活動を進める必要があります。

雇用全体では、労働力不足に加え、事業承継問題が深刻です。多くの小規模事業者の高齢化が進み、後継者が見つからないため廃業に追い込まれるケースが少なくありません。これは、長年培われてきた技術やノウハウの喪失、地域経済の縮小に直結します。

【主な取組】

①商工業の振興

- ・ 商工会や金融機関と連携し、創業や事業展開を支援。地域産業と協力した特産品開発や通販の活用、商店街の魅力向上にも取り組みます。
- ・ 空き店舗活用や奨励金制度により企業誘致を促進。農林水産業や観光との連携で地域資源を活かし、雇用と交流の場の創出を目指します。
- ・ 商工会や支援機関と連携し、経営指導や融資制度を活用。事業承継支援も進め、事業者の

経営安定と持続可能な事業運営を支えます。

- ・若手事業主や地域リーダーの育成を支援し、将来の商業を担う人材づくりと、にぎわいあるまちの形成を目指します。

②雇用・就業の促進と労働環境の充実

- ・多様な就労ニーズに応じ、関係機関と連携して就業支援を実施。新産業の創出や正規雇用の促進、人材育成にも取り組みます。
- ・勤労者の生活安定と福祉向上を目指し、ハローワーク等と連携して労働に関する正確な情報の提供に努めます。
- ・地域産業の振興や起業支援、企業誘致、奨励制度の活用等により、多様な雇用機会を地域内に確保していきます。
- ・子育て中の保護者や高齢者が安心して働けるよう、子育て支援やシルバー人材センターの活用を推進し、多様な働き方を支援します。

●業種別商業の状況

産業分類細分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (万円)	売場面積 (㎡)
各種商品卸売業				
繊維・衣服等卸売業				
飲食品卸売業	4	26	195,566	-
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	5	13	16,161	-
機械器具卸売業	3	28	X	-
その他の卸売業	3	12	X	-
卸売業計	15	79	325,260	-
各種商品小売業	-	-	-	-
織物・衣服・身の回り品小売業	10	30	41,106	2,595
飲食品小売業	39	341	472,790	6,203
機械器具小売業	21	94	239,876	167
その他の小売業	38	160	292,594	8,095
無店舗小売業	5	19	11,365	-
小売業計	113	644	1,057,731	17,060
合計	128	723	1,382,991	17,060

※ 「X」は個々の事業所の秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

(資料：R3経済センサス)

第5項 観光の振興

【計画目標】

- ① 観光地の面的な再生・高付加価値化を推進し、観光を通じた地域活性化の好循環を創出します。

【現況と課題】

平成25(2013)年度に記録した宿泊者数年間17万人を目標に観光振興を推進してきましたが、

新型コロナウイルス感染症の影響等により休業する旅館もあり、町内宿泊施設の収容数はこの10年で約20%減少しました。平成23（2011）年を境に国内人口も減少に転じ、単純に宿泊者数増を目指す施策には限界が来ています。一方で海外からのインバウンド客は順調に増加しており、米子ーソウル便、香港便、台湾便等交通手段の充実もあり令和6（2024）年度には年間6千人を超えました。長期的にみれば今後も外国人観光客は順調に増加していくものと推計されます。主要観光地のオーバーツーリズム（観光公害）を避けて目的地もより地方へ分散していく傾向がみられ、史跡や温泉、アニメ・漫画カルチャー等日本独特の観光資源をもつ地域には追い風となっています。

今後は、単純に観光客入込数や宿泊者数の増を目指すのではなく、グランピングや民泊等多様な宿泊形態のニーズをすくい上げ、人気キャラクターとのコラボレーションや新たな観光商品の造成等を行うことで、一人当りの消費額を高めていくことが求められます。観光の内容についても、地域の産物を加工した商品や食事を提供する産業の6次化、ウオーキング等体験メニューとの連携による観光スタイルの高付加価値化等、消費の多様化を図ることが重要です。

人口減少やドライバー不足、物価高騰等様々な要因により地方の公共交通は年々先細りしつつあり、周遊観光の手段にも影響が予想されます。ウオーキング用のノルディックポールや自転車のレンタル環境充実等、二次交通のみに頼らない観光スタイルを確立していくことも求められています。

また、山陰道の全線開通後は、車での移動がより快適となる反面、湯梨浜町が単なる通過地点となることが懸念されます。道の駅の充実や、山陰道から下道への誘導施策として、温泉熱を利用したフルーツ栽培拠点、グラウンド・ゴルフの聖地化等、マイカーによる立ち寄り型観光の目的地をどのように整備していくかが課題となります。

【主な取組】

①観光基盤の整備及び高付加価値化

- ・ウオーキングをはじめとする着地型・滞在型観光商品の企画を充実させるとともに、周遊性の高い観光地づくり等運営の推進を図ります。
- ・圏域全体で観光を推進していくため、鳥取県中部市町及び岡山県蒜山地域の連携を強め、観光資源の共有及び周遊環境の整備等による広域観光地の魅力向上のための事業に取り組みます。
- ・国民宿舎水明荘の高付加価値化を始め、町内の観光関連施設の充実・活用を図ります。
- ・観光地の面的な再生を図るため、ハード面の取り組みに加え、キャッシュレス化やオンライン予約をはじめとするDX化によるソフト面の取組を推進します。

②受け入れ体制の整備

- ・あらゆる観光需要に応えるため、公共施設のバリアフリー化や夏場の暑熱対策等を推進します。
- ・ワールドマスターズゲームズ2027やグラウンド・ゴルフ国際大会の開催等、外国人観光客のさらなる増加に向けて、観光看板等の外国語表記の整備やおもてなし研修の充実等、受入環境の整備を推進します。
- ・近年、新たな観光手法として注目されるサイクルツーリズムの推進に鳥取県等と連携して取り組み、観光誘客の拡大を図ります。
- ・東郷湖のスポーツ・アクティビティの推進については、東郷湖羽合臨海公園パークビジョ

ンに基づき、県と連携して取り組みます。

③観光PRの推進

- ・ より積極的に特定の層へ観光情報を届けられるよう、観光パンフレットやホームページに加え、WebマガジンやSNS等のデジタルメディアを活用した観光情報の発信を行います。
- ・ アメリカ合衆国ハワイ郡との姉妹都市交流を活用し、アロハシャツの着用を推進するほか、フラダンス等ハワイにちなんだイベントの開催を通じて「日本のハワイ」を内外にPRします。
- ・ 夏まつりやグラウンド・ゴルフ発祥地大会、ガストロノミーウオーキング、ハワイアンフェスティバル等、本町の特性をいかしたイベントの開催を通じて、観光客誘致等交流人口の増大を図ります。

④道の駅の活性化・誘客促進

- ・ 松崎駅とともに湯梨浜町の玄関としての役割を担う、「道の駅はわい」の整備等を通じて魅力を向上させ、立ち寄り客を増やすことで観光客の町内滞在時間の増加や町内産業の増進を図ります。

【関連計画】

- ・ 第4次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン（令和7年度～令和11年度）
- ・ 東郷湖羽合臨海公園パークビジョン

●町内への入り込み観光客の推移

（単位：年・人）

	R2	R3	R4	R5	R6
はわい温泉宿泊人員	70,341	51,179	76,255	88,009	93,607
東郷温泉宿泊人員	11,392	7,099	13,505	16,368	11,478
ハワイゆ～たうん利用者数	35,758	51,454	75,718	74,702	87,049
ゆアシス東郷龍鳳閣利用者数	83,791	92,346	92,473	100,138	86,426
ハワイ海水浴場客数	8,305	7,960	10,895	11,010	9,625
燕趙園入園者数	30,760	45,276	56,225	60,269	67,848
潮風の丘とまり利用者数	33,136	34,384	37,205	37,515	36,060
道の駅はわい利用者数	282,402	257,489	280,127	271,707	267,768
道の駅燕趙園利用者数	80,521	104,468	127,404	149,568	125,501

※宿泊人員は、旅館組合報告による。
※年集計である。

（庁内資料：産業振興課）

